

宮津市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン/総合戦略

宮津市

は じ め に



昨年春の「日本創成会議」による緊急提言に呼応するかのよう、国においては早々に地方創生の方針が打ち出され、まち・ひと・しごと創生法の制定と総合戦略の決定、地域再生法の改正による支援策の強化等に取り組みられています。

本市においては、これまでから基本構想「みやづビジョン 2011」に基づき、地域経済力を高める「自立循環型経済社会構造への転換戦略」、人口減少に歯止めをかける「定住促進戦略」という重点戦略のもとで宮津の再生に全力を注いできたところであり、

今回の国の地方創生の考え方や動きは、本市が目指し、取り組んできた方向と軸を一にするものであります。

私は、この5年間を宮津再生の正念場と捉え、新たな地域再生法に基づく地域再生計画「海・里・山の地域資源を活かした里山経済圏の形成」をいち早く国に申請し、先般、21 地域とともに全国の地方創生の先駆けモデルとして、第1号認定をいただきました。

「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略」は、平成 72 年の本市人口を見定めるなかで、人口の減少、地域経済の低迷、地域活力の衰退といった負のスパイラルを断ち切り、好循環に持つていくための基本的方針等を定め、これまでから進めてきた重点戦略「自立循環型経済社会構造への転換」と「定住促進」を、国の後押しも受けながら、さらに強力に進めていくものです。

そして、この方向を、市民・地域の皆様、経済界をはじめ各界各層が共有し、宮津市全体が一丸となって推進してまいりたいと考えておりますので、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 10 月

宮津市長 **井 上 正 嗣**

目 次

宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

I	本市における人口問題に対する基本認識	1
1	本市の人口動向	1
	(1) 総人口の推移	
	(2) 年齢3区分別人口の推移と社人研による将来推計	
	(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	
	(4) 総人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減の影響	
	(5) 年齢階層別の人口移動の状況	
	(6) 地域ブロック別の人口移動の状況	
	(7) 近隣市町との転入転出の状況	
	(8) 昼間人口における市町村別流入・流出人口の推移	
2	年齢構成の構造的課題	9
3	若年層の移動	10
	(1) 性別・年齢階層別の人口移動の最近の状況	
	(2) 性別・年齢階層別の人口移動の長期的な状況	
	(3) 出生数と合計特殊出生率	
4	地域経済等への影響	13
	(1) 労働力の推移	
	(2) 産業分類別15歳以上就業者数の推移	
	(3) 製造品の出荷額及び商品販売額の推移	
	(4) 産業構造による人口動向	
5	将来推計人口	18
	(1) 社人研による将来推計人口	
	(2) 人口減少段階の分析	
	(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	
	(4) 人口構造の分析	
	(5) 老年人口比率の変化(長期推計)	
II	目指すべき将来の方向	23
	平成72年(2060年)における人口目標について	23
	(1) 合計特殊出生率について	
	(2) 社会動態等について	
III	今後の基本的視点	24
1	量と質の両面からのアプローチが必要	24
2	活用すべき本市の特質	24

宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I	総合戦略の位置付けと役割	29
II	基本的な考え方	29
III	施策展開の基本方針	30
IV	5つの政策パッケージによる施策の展開	33
1	しごとをつくり、安心して働けるようにする	33
	(1) 観光革命の推進	
	(2) 海・里・山の地域資源を活かした里山経済圏の形成	
2	みやづを担う次代の人づくり	37
	(1) ふるさとに愛着を持つ次世代育成	
	(2) 自らしごとを生み出す人材の育成	
	(3) 地域で活躍する人材の育成	
3	みやづへの人の流れをつくる	40
	(1) UIJターン受入促進体制の充実強化	
	(2) 企業誘致、起業支援、雇用マッチングの推進	
	(3) 大学等との連携	
4	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	44
	(1) 結婚・出産の支援	
	(2) 子育て支援と学校教育環境の充実	
	(3) 働きながら子育てしやすい社会の実現	
5	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	47
	(1) 地域生活拠点と地域コミュニティの充実強化	
	(2) 京都府北部地域連携都市圏の形成と海の京都観光圏の推進	

宮津市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン

I 本市における人口問題に対する基本認識

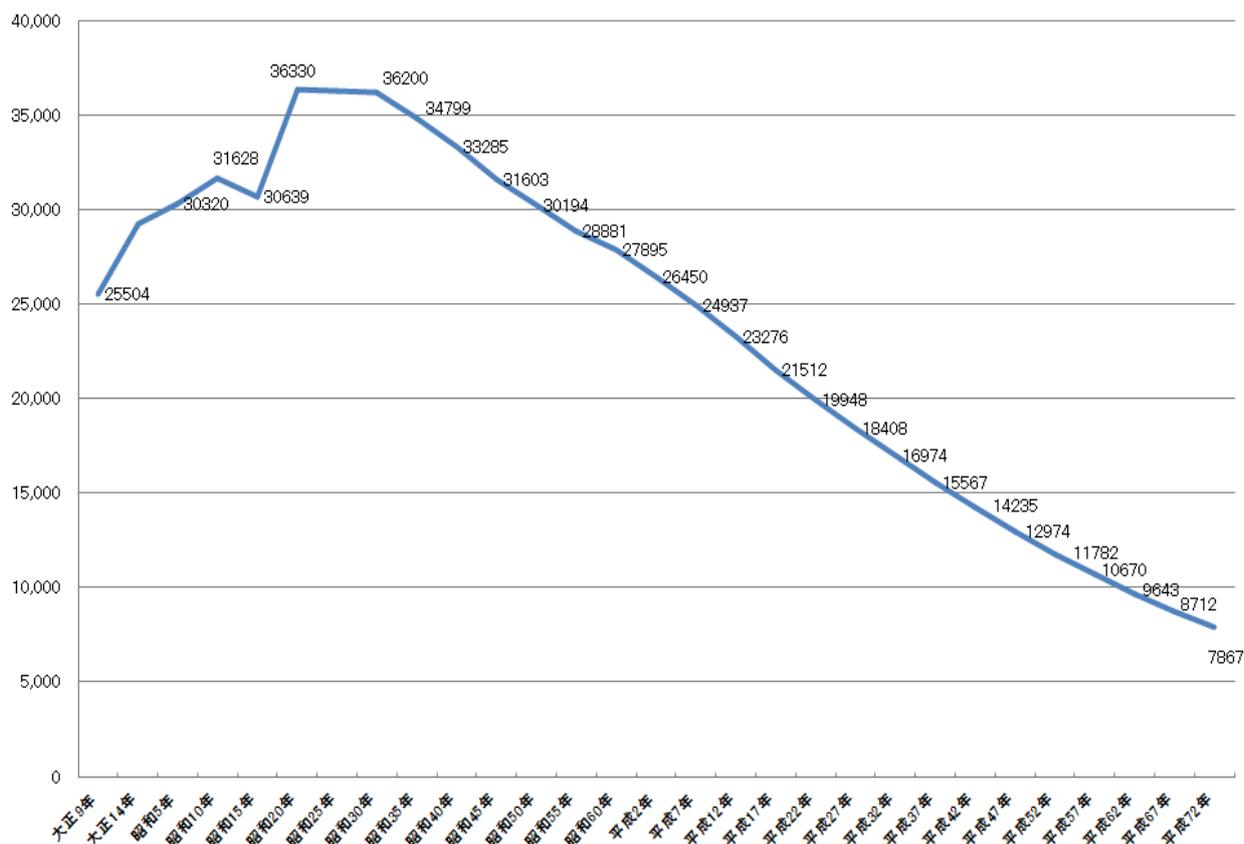
1 本市の人口動向

(1) 総人口の推移

本市の人口は、大正9年（1920年）の25,504人から増加を続け、昭和20年（1945年）に一旦減少したものの、終戦直後の昭和25年（1950年）には36,225人となりました。市制施行（昭和29年）直後の昭和30年（1955年）には36,200人でしたが、その後は一貫して減少を続けており、平成22年（2010年）には、19,948人となっています。戦後の60年間で本市地域は44.9%の人口が減少してきました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計人口では平成52年（2040年）には11,782人、平成72年には7,867人まで減少することが見込まれています。

図表1 総人口の推移



資料：国勢調査、2015年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年齢3区分別人口の推移と社人研による将来推計

年少人口（0～14歳）については、昭和30年（1955年）には、11,676人でしたが、平均15%程度の減少率（5年ごと）で推移してきました。昭和50年（1975年）頃には減少率の改善が見られましたが、今後も減少が続き平成72年（2060年）には、710人まで減少すると推計されます。

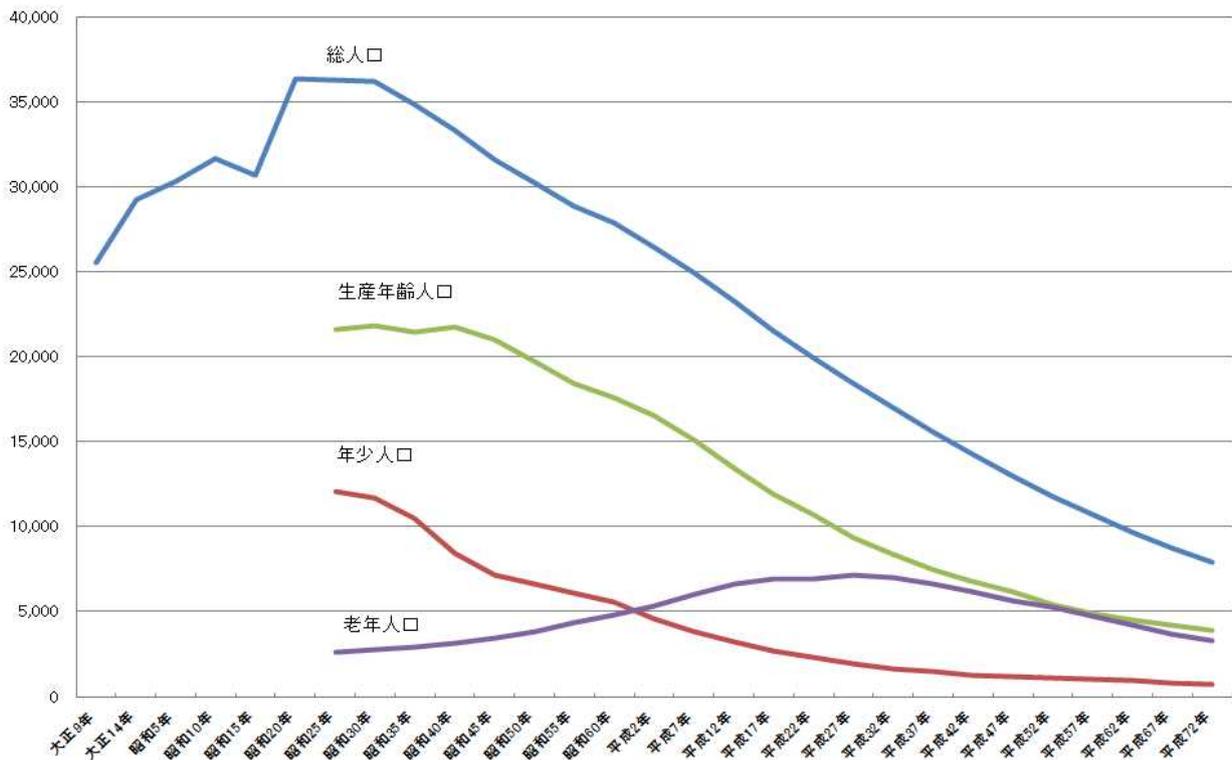
生産年齢人口（15～64歳）については、昭和40年（1965年）ごろまでは、2万1千人台を維持してきましたが、その後平成2年（1990年）頃までは平均5%程度の減少率（5年ごと）となり、それ以降は平均10%の減少率（5年ごと）で推移し、今後も減少が続き平成72年（2060年）には、3,865人まで減少すると推計されます。

老年人口（65歳以上）については、平均10%（5年ごと）の増加が続いており、平成27年（2015年）頃にピーク（7,147人）を迎え、その後は減少に転じ、平成72年（2060年）には、3,292人まで減少すると推計されます。

年齢3区分別人口の推移の特徴として、生産年齢人口と年少人口の減少が続いているのに対し、老年人口は増加している点があげられます。老年人口は、昭和60年（1985年）から平成2年（1990年）にかけて年少人口を上回り、平成52年（2040年）には5,267人となり生産年齢人口の5,424人に近づく見込みです。

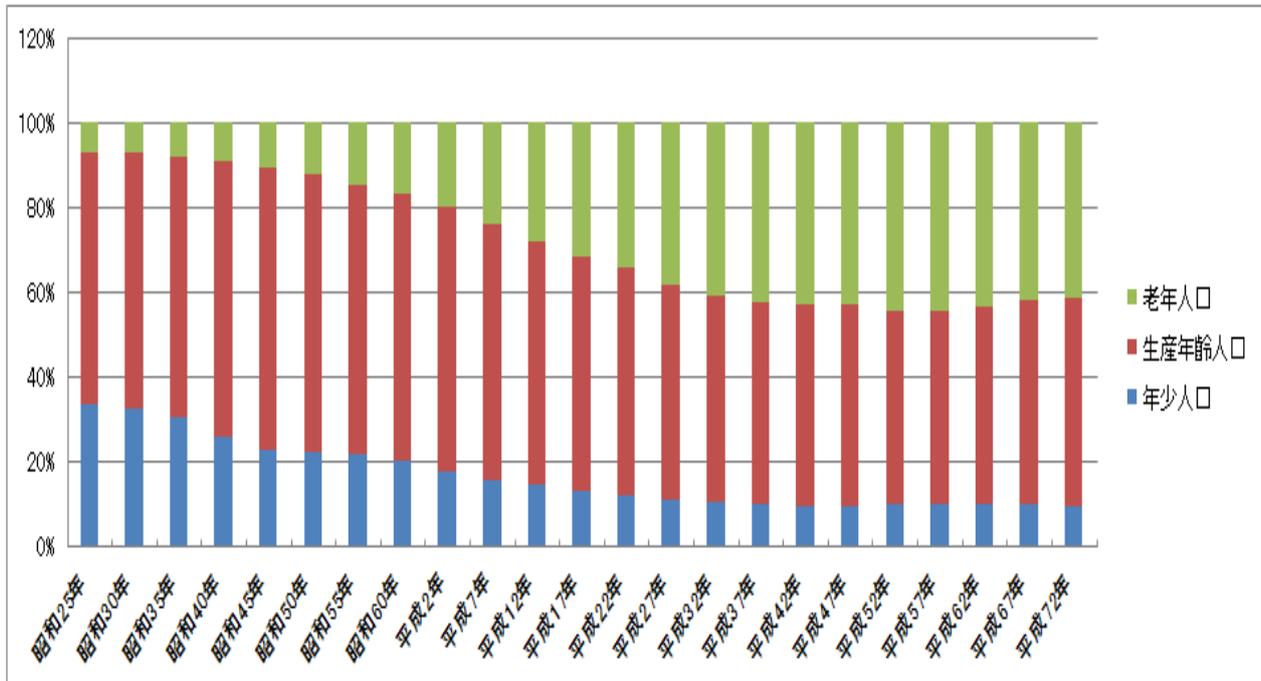
平成72年（2060年）の年齢3区分の構成割合は、年少人口9.0%、生産年齢人口49.2%、老年人口41.8%となります。

図表2 年齢3区分別の推移



資料：国勢調査、2015年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

図表3 年齢区分別人口割合の推移



資料：国勢調査、2015年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

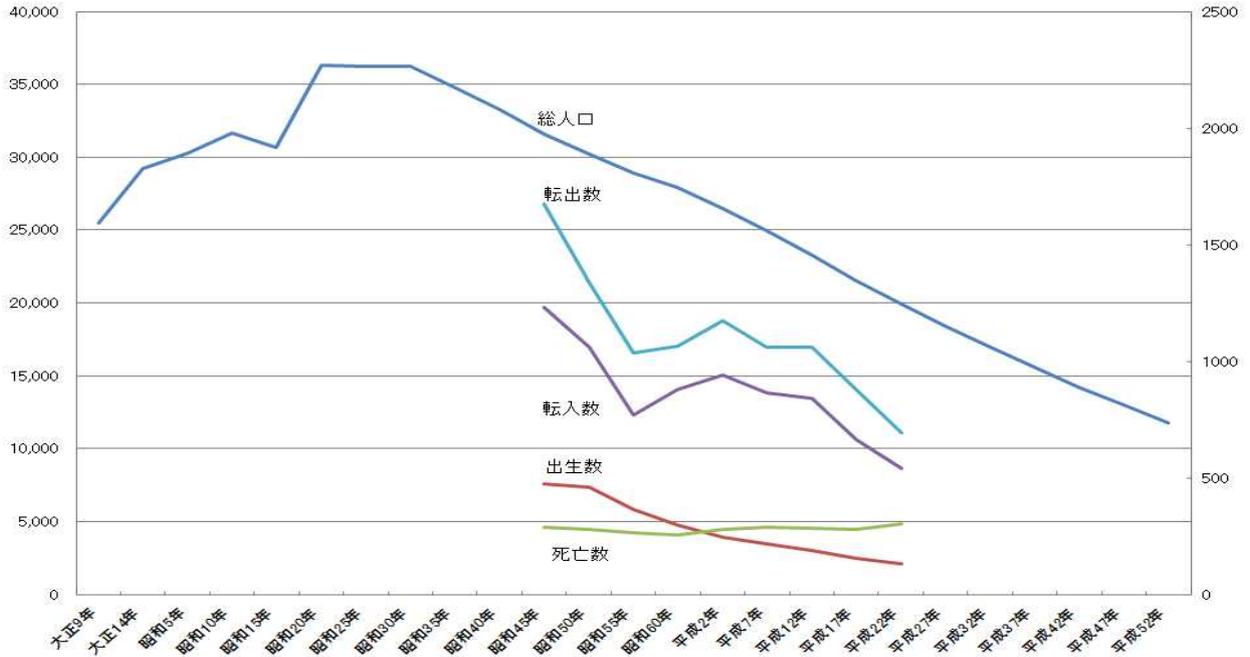
自然増減（出生・死亡）については、出生数は昭和40年代後半のいわゆる団塊ジュニア世代である昭和47年（1972年）の487人をピークに減少を続けています。死亡数は高原状態が続いており、昭和60年（1985年）頃からは出生数を死亡数が上回る状態（自然動態の減少）になり、平成22年（2010年）には147人の自然減となっています。

社会増減（転入・転出）については、年によって変動があるものの転出と転入の状況は、一貫して転出超過（社会動態の減少）が続いています。

一般的に、我が国の高度成長期において、地方部人口は、国土軸等への人口流出による社会動態のマイナスを、多子多産による自然動態のプラスにより相殺あるいは減少抑制という状態にあり、本市地域も同様の状況でしたが、昭和40年代後半（1970年代前半）頃には450人程度あった出生数が大きく減少し、昭和61年（1986年）には250人を下回り、自然減に転じました。出生数はその後も年3%平均で減少を続け、平成17年（2005年）には153人、平成22年（2010年）には123人となっています。

本市の人口減少の特徴は、自然減と社会減の両面から減少が進んでいる点にあります。

図表4 出生・死亡数、転入・転出数の推移

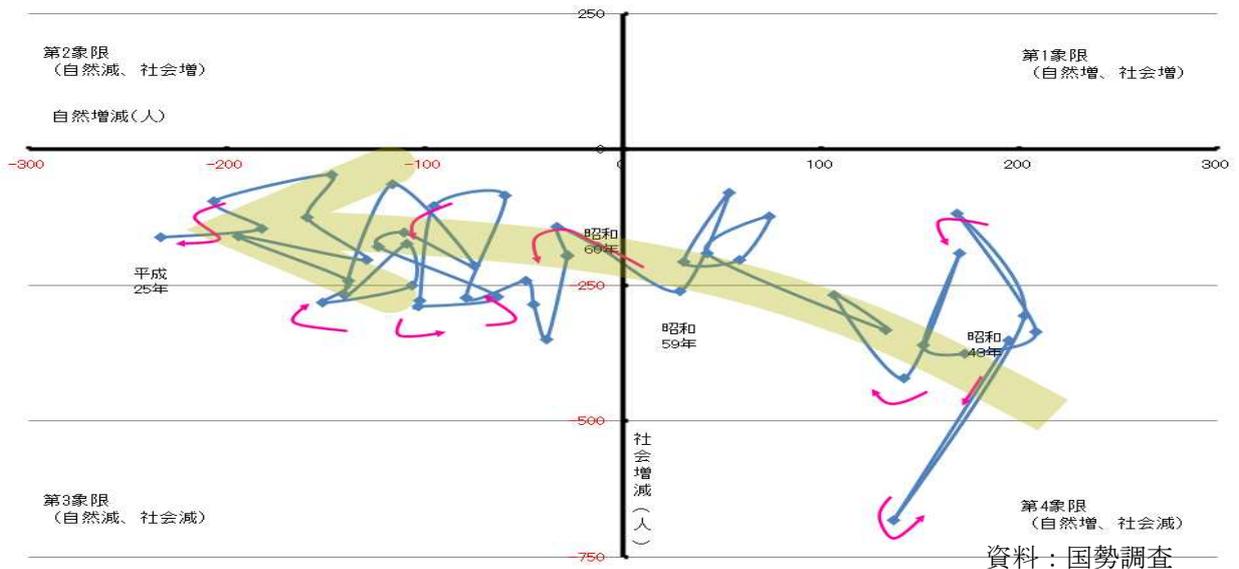


資料：住民基本台帳、国勢調査、2015年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(4) 総人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減の影響

昭和45年(1970年)頃までは、転出超過による社会減を、出生数が多いことによる自然増でおぎなってきました。昭和60年(1980年)頃には、転出超過による社会減の影響は比較的少なくなりましたが、出生数の減少により自然増減が均衡状態となったことで、人口減少率を減少させるまでには至りませんでした。この時期以降は、社会減に加え自然減の時代にも入ったため、人口減少が加速しています。

図表5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の推移

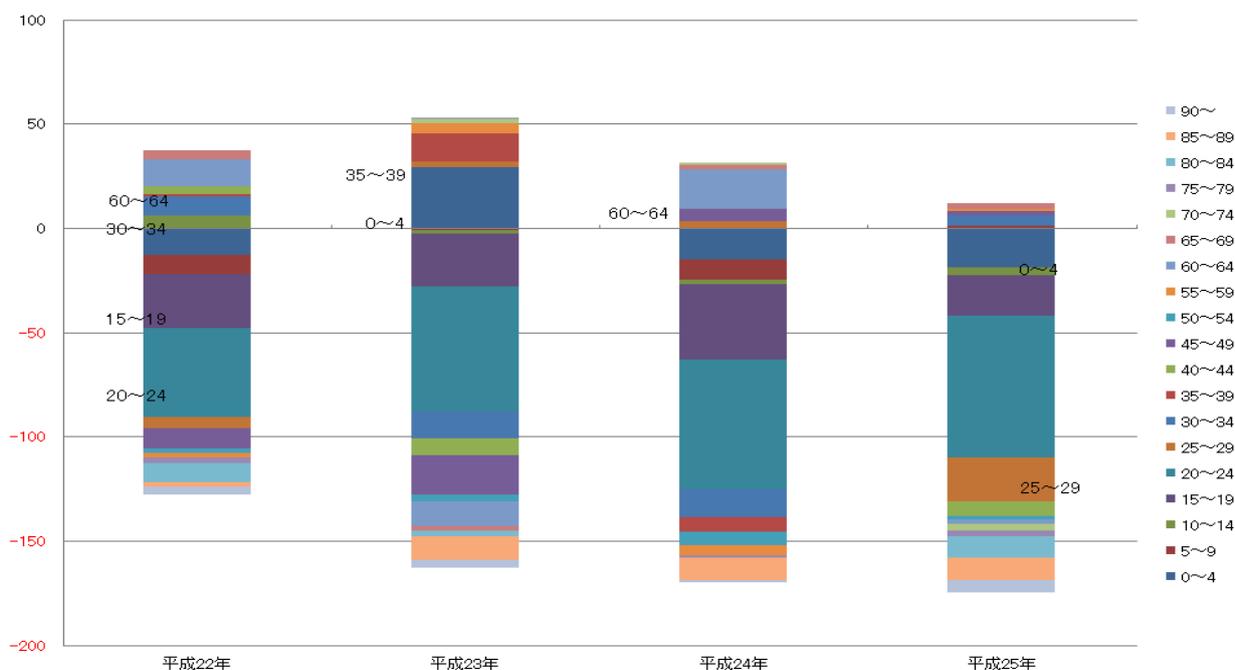


資料：国勢調査

(5) 年齢階層別の人口移動の状況

近年の年齢階級別の人口移動については、転出超過に占める割合の半数が15～19歳、20～24歳となっています。これは、高等学校卒業後に、大学・専門学校等への進学や、都市部への就職等のための転出することが要因であると考えられます。一方で、30～39歳や60～64歳で転入超過となっている年もあります。

図表6 年齢階層別の人口移動の状況（社会移動）

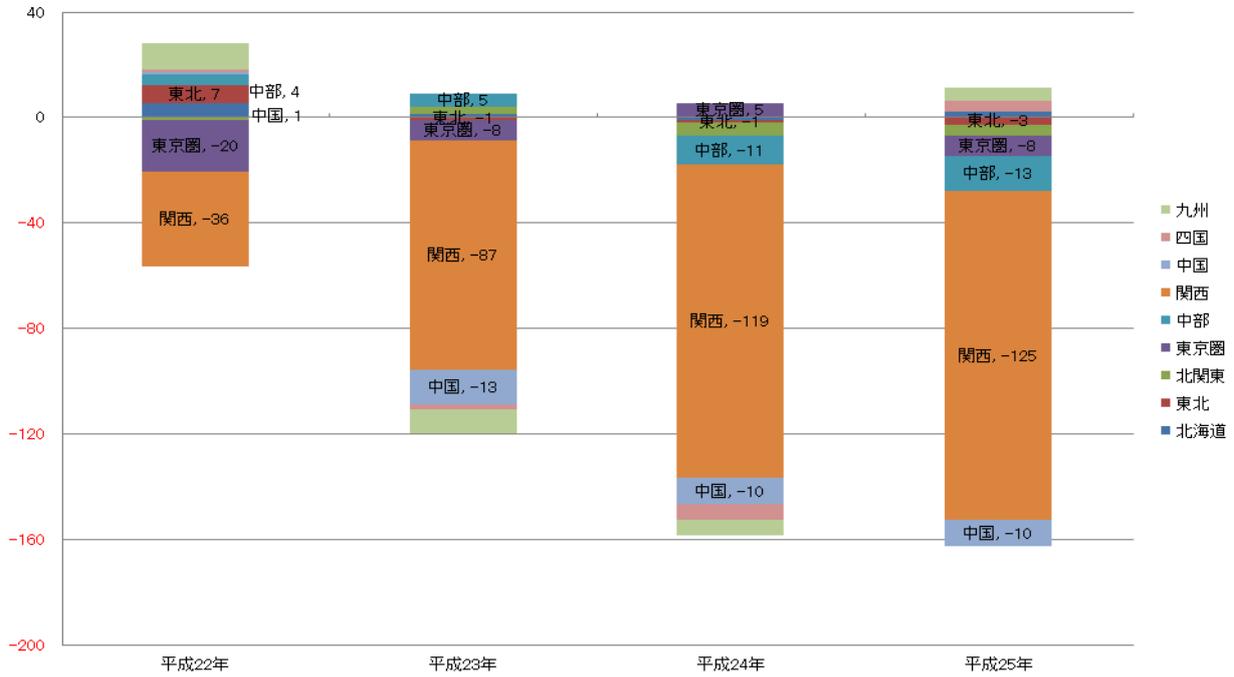


資料：住民基本台帳

(6) 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別の人口移動の状況については、年度によりばらつきがありますが、どの地域においても、転出超過となっています。本市の特徴として、進学や就職等による関西圏への転出が大宗を占めています。

図表7 地域ブロック別の人口移動の状況



資料：住民基本台帳

(7) 近隣市町との転入転出の状況

住民基本台帳における近隣市町への転入転出の状況については、転出超過となっています。近隣市町への転出抑制を図ることが人口減少の歯止めの1つになると考えられます。

図表8 市町村別転入・転出の状況

市区町村	平成24年			平成25年		
	宮津市に転入	宮津市から転出	差引増減	宮津市に転入	宮津市から転出	差引増減
福知山市	25	35	△10	21	37	△16
舞鶴市	29	50	△21	51	50	1
綾部市	5	7	△2	2	21	△19
京丹後市	32	28	4	24	33	△9
伊根町	10	2	8	10	7	3
与謝野町	73	78	△5	62	80	△18

資料：住民基本台帳人口移動報告

(8) 昼間人口における市町村別流入・流出人口の推移

昼間人口における市町村別流入・流出人口については、流入が流出を上回る状況が続いています。福知山市や舞鶴市などの中丹地域においては、流出超過となっていますが、丹後地域においては、流入超過となっており、本市が丹後地域における就学・就労場所となっていることが考えられます。

図表9 昼間人口の推移

	(A)夜間人口 (常住人口)	流出入入口			昼間人口	昼間人口比率
		(B)流入	(C)流出	差引増減		
昭和55年	28,881	2,751	2,391	360	29,241	101.2
昭和60年	27,895	2,895	2,403	492	28,387	101.8
平成2年	26,450	3,419	2,743	992	25,929	102.6
平成7年	24,937	3,785	2,793	992	25,929	104.0
平成12年	23,260	4,252	2,747	1,505	24,765	106.5
平成17年	21,503	4,189	2,685	1,504	23,007	107.0
平成22年	19,948	3,846	2,662	1,184	21,132	105.9

資料：国勢調査

図表10 市町村別流入・流出人口（昼間人口）の推移（昭和50年～平成22年）

市区町村		昭和50年			昭和55年			昭和60年			
		流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減	
総数		2,147	2,202	△ 55	2,746	2,204	542	2,886	2,219	667	
15歳以上	京都市	52	23	29	29	17	12	54	15	39	
	福知山市	25	74	△ 49	21	83	△ 62	29	113	△ 84	
	舞鶴市	357	710	△ 353	420	669	△ 249	420	713	△ 293	
	綾部市	38	11	27	28	16	12	32	19	13	
	与謝野町	(928)	(1,071)	(△ 143)	(1,367)	(1,080)	(287)	(1,420)	(976)	(444)	
	岩滝町	553	804	△ 251	698	776	△ 78	791	649	142	
	野田川町	255	189	66	422	215	207	393	223	170	
	加悦町	120	78	42	247	89	158	236	104	132	
	伊根町	202	62	140	247	72	175	233	79	154	
	京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大宮町	151	32	119	186	36	150	206	52	154	
	峰山町	148	123	25	149	132	17	159	149	10	
	網野町	58	13	45	79	21	58	68	22	46	
その他	188	83	105	220	78	142	265	81	184		
15歳未満		6	206	△ 200	5	187	△ 182	9	184	△ 175	

市区町村		平成2年			平成7年			平成12年		
		流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減
総 数		3,418	2,580	838	3,774	2,661	1,113	4,245	2,634	1,611
15歳 以上	京都市	64	28	36	66	20	46	55	18	37
	福知山市	100	225	△ 125	128	299	△ 171	143	309	△ 166
	舞鶴市	486	712	△ 226	458	719	△ 261	437	685	△ 248
	綾部市	36	23	13	55	31	24	62	38	24
	与謝野町	(1,665)	(1,140)	(525)	(1,817)	(1,091)	(726)	(2,127)	(1,016)	(1,111)
	岩滝町	829	737	92	793	642	151	860	535	325
	野田川町	543	276	267	674	301	373	840	289	551
	加悦町	293	127	166	350	148	202	427	192	235
	伊根町	267	92	175	292	89	203	280	92	188
	京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大宮町	234	60	174	272	73	199	358	78	280
	峰山町	139	174	△ 35	194	184	10	203	187	16
	網野町	62	16	46	101	20	81	103	27	76
	その他	365	110	255	391	135	256	477	184	293
15歳未満		1	163	△ 162	11	132	△ 121			

市区町村		平成17年			平成22年		
		流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減
総 数		4,188	2,598	1,590	3,846	2,662	1,184
15歳 以上	京都市	81	21	60	54	7	47
	福知山市	143	287	△ 144	164	320	△ 156
	舞鶴市	353	648	△ 295	352	583	△ 231
	綾部市	55	66	△ 11	46	64	△ 18
	与謝野町	(2,197)	(945)	(1,252)	1,987	854	1,133
	岩滝町	922	454	468	-	-	-
	野田川町	839	311	528	-	-	-
	加悦町	436	180	256	-	-	-
	伊根町	231	92	139	201	72	129
	京丹後市	873	388	485	866	361	505
	大宮町	-	-	-	-	-	-
	峰山町	-	-	-	-	-	-
	網野町	-	-	-	-	-	-
	その他	255	151	104	176	401	△ 225

資料：国勢調査

※ 流入人口とは、市外からの就業・通学人口をいい、流出人口とは市外への就業・通学人口をいう。また、平成7年以前において、15歳未満の人数を記載しているが、総数には含まない。その他には、就業・通学地不詳を含む。

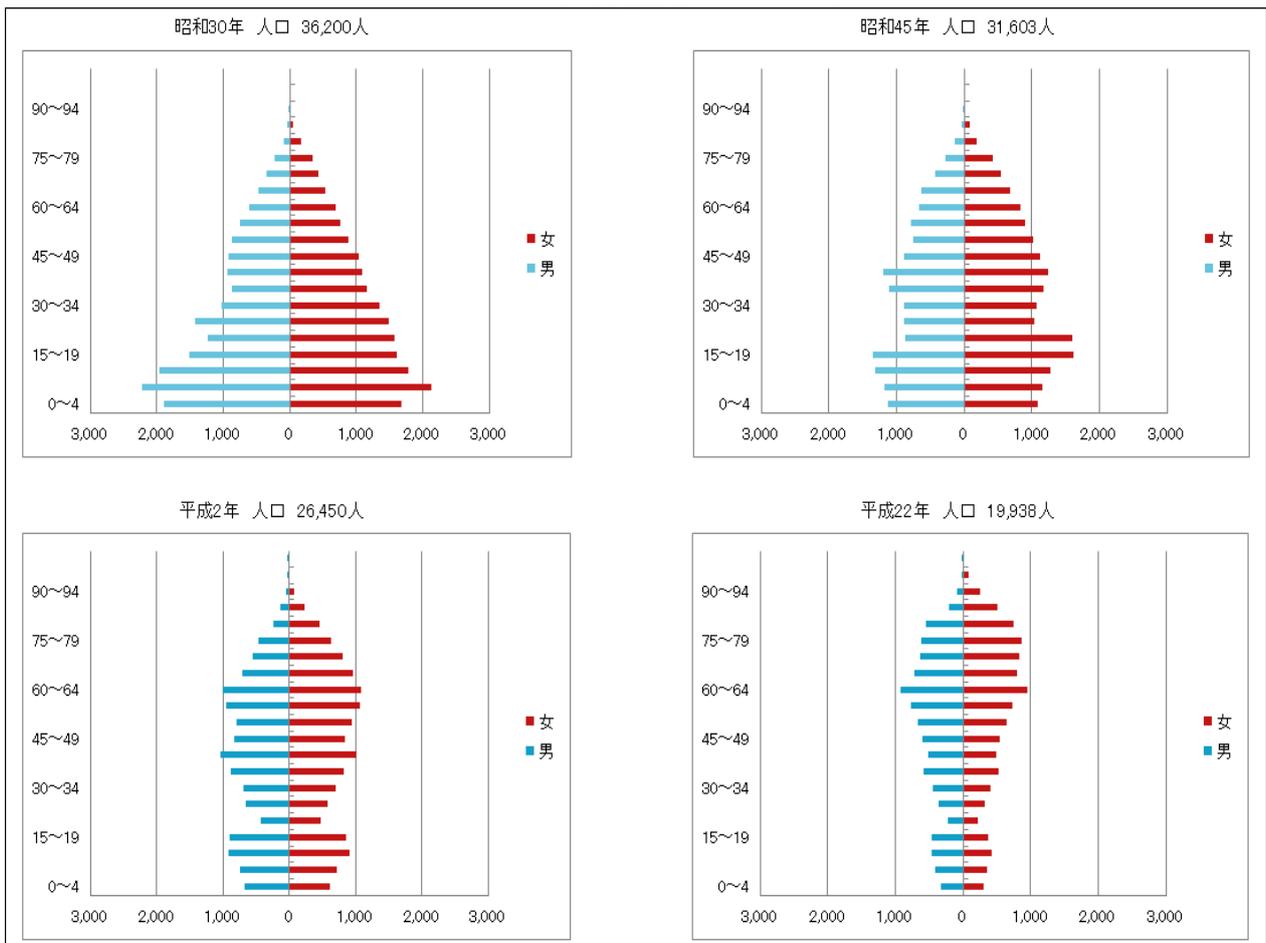
2 年齢構成の構造的課題

少子高齢化が進行するなかで、本市地域では、年少人口、生産年齢人口は大きく減少する一方、老年人口だけが増加を続けており、年齢構成が大きく変化しています。これが戦後から絶えず繰り返されてきたことにより、地域経済や地域活力の主役であり、また次世代を産み育てる若年層が構造的に少なくなってきました。

本市地域の人口ピラミッドは、昭和30年（1955年）頃には、低年齢世代ほど多数の「富士山型」（人口増加型）でしたが、昭和45年（1970年）頃には各世代がほぼ均等の「釣鐘型」（人口安定型）となり、平成2年（1990年）頃には若年世代が極端に少ない「ひょうたん型」（農村型・転出型）となりました。現在、平成22年（2010年）には高齢世代のみが多い、いわゆる「限界集落型」となっています。

一般に、人口の再生産が可能であるのは「釣鐘型」とされており、既に2段階先に進行している本市地域においては、域内だけをターゲットにした対策では、人口の再生は極めて困難であるといえます。

図表 11 男女年齢階層別人口の推移



資料：国勢調査

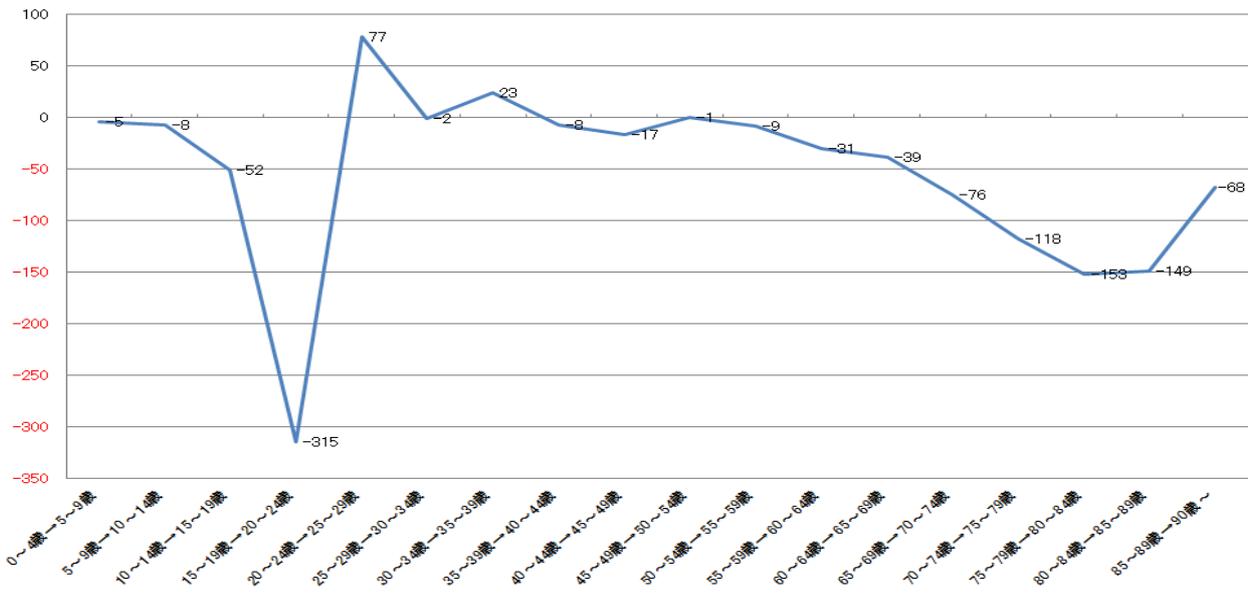
3 若年層の移動

(1) 性別・年齢階層別の人口移動の最近の状況

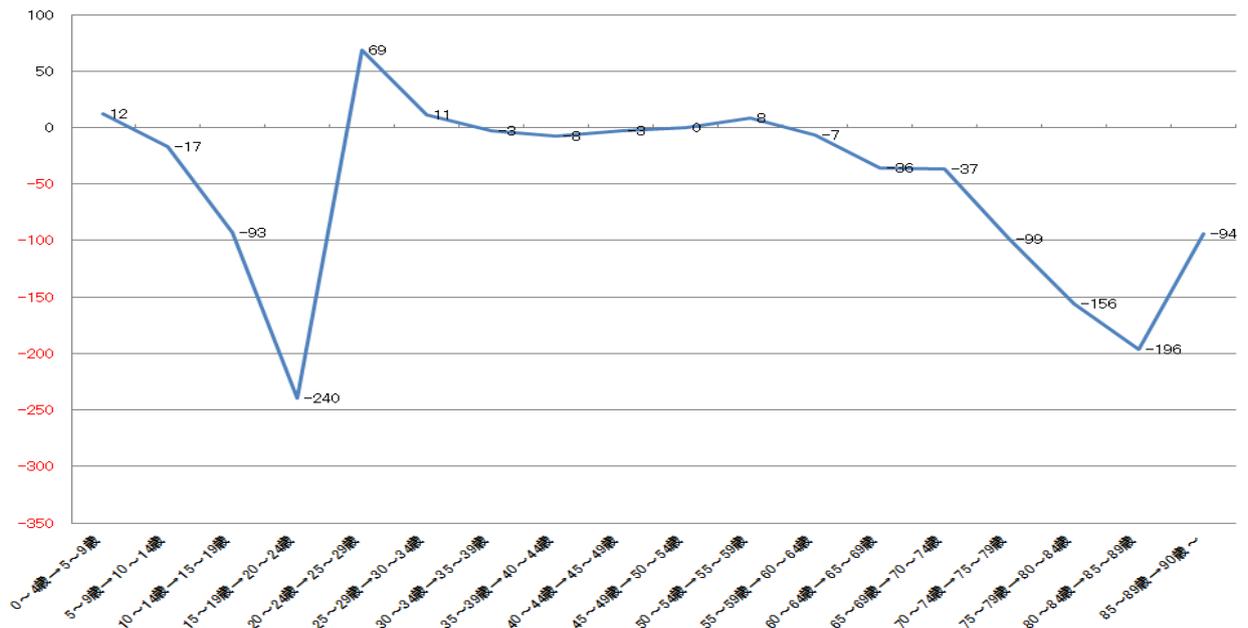
本市人口減少の最大の要因は、高校卒業後の若年層の転出です。男性・女性ともに15～19歳から20～24歳になるとき大幅に減少しています。高等学校卒業世代の大半が就職・進学等によって転出することにより、15歳時点の同世代人口は、25歳時点で6割強減少します。

一方で、20～24歳から25～29歳になるとき、男性・女性ともに70人程度増加しています。これらは大学等卒業後のUターン等によるものと考えられます。

図表 12 平成 17 年→平成 22 年の年齢階級別人口移動（男）



図表 13 平成 17 年→平成 22 年の年齢階級別人口移動（女）

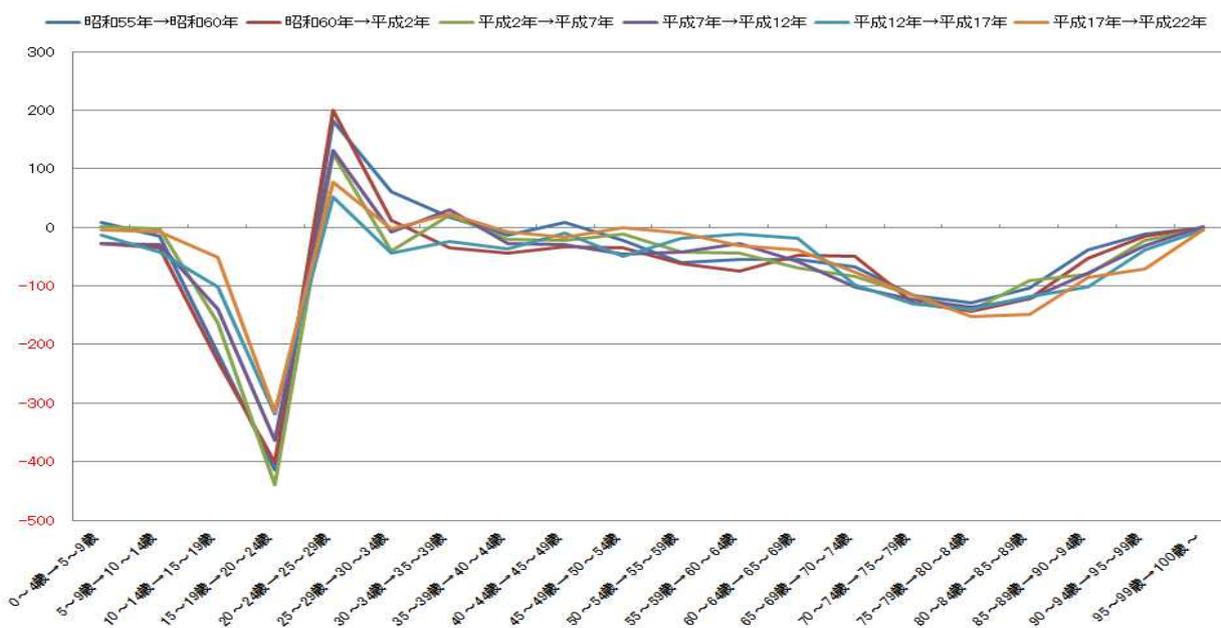


資料：国勢調査

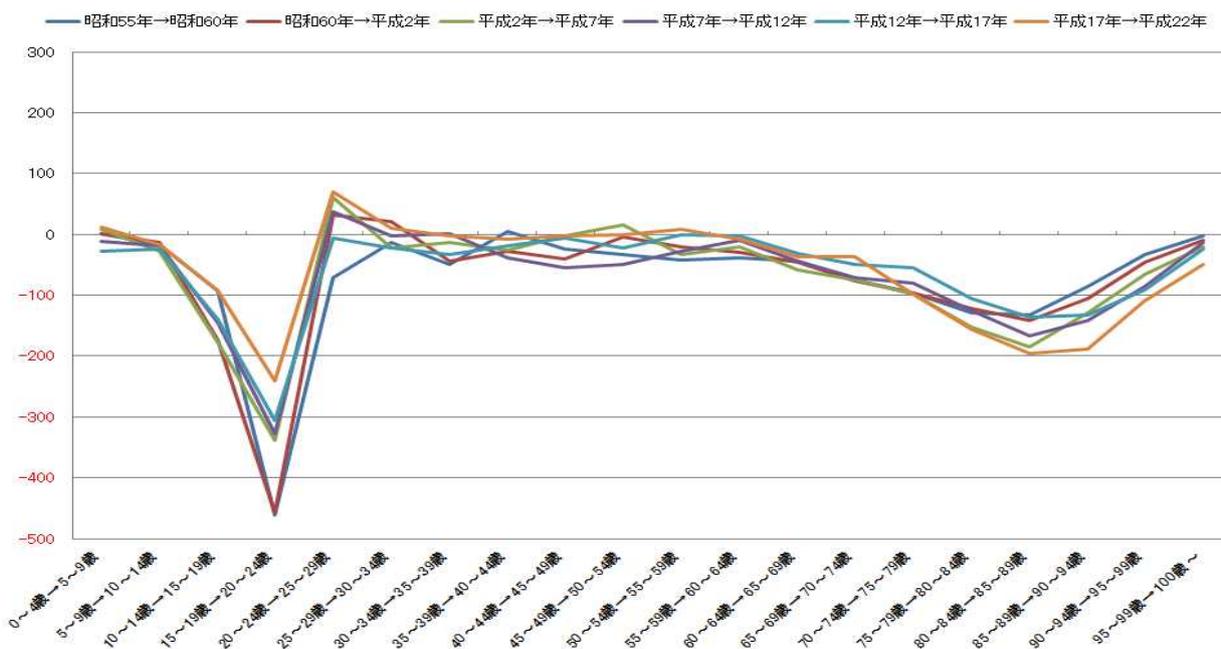
(2) 性別・年齢階層別の人口移動の長期的な動向

昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)までの期間で、15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過は、近年縮小してきています。これは、少子化により対象者数の減少が反映しているものと考えられます。また、20～24歳から25～29歳の転入超過は、男性は縮小傾向、女性はマイナスからプラスへと転じています。これは少子化による影響のほか、バブル景気以降の全国的な雇用状況の悪化が反映しているのではないかと考えられます。

図表14 年齢階級別人口移動の推移(男)



図表15 年齢階級別人口移動の推移(女)

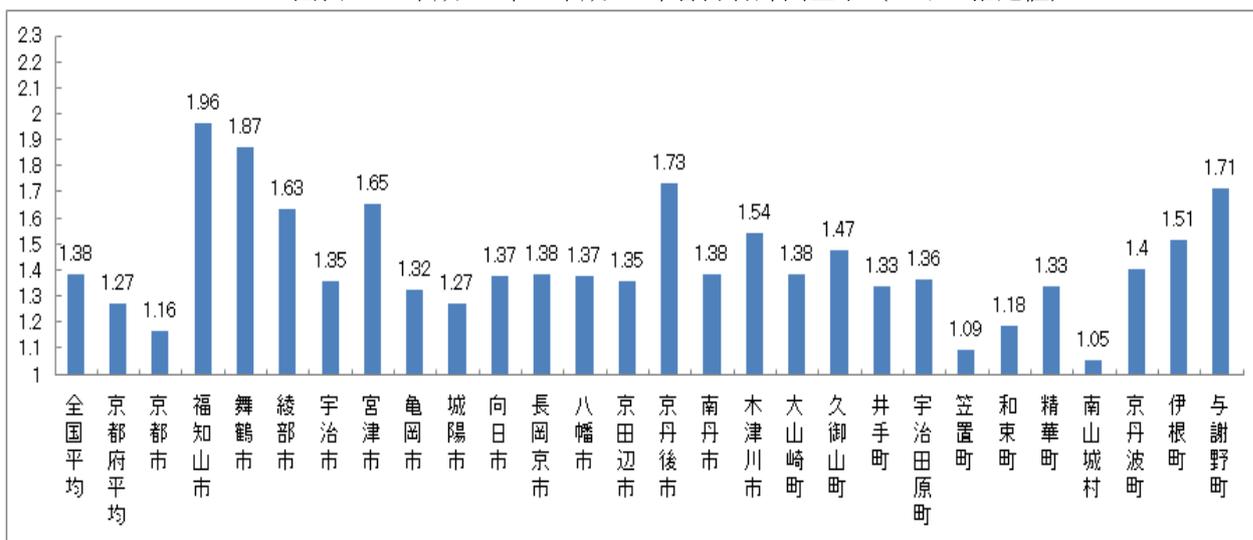


(3) 出生数と合計特殊出生率

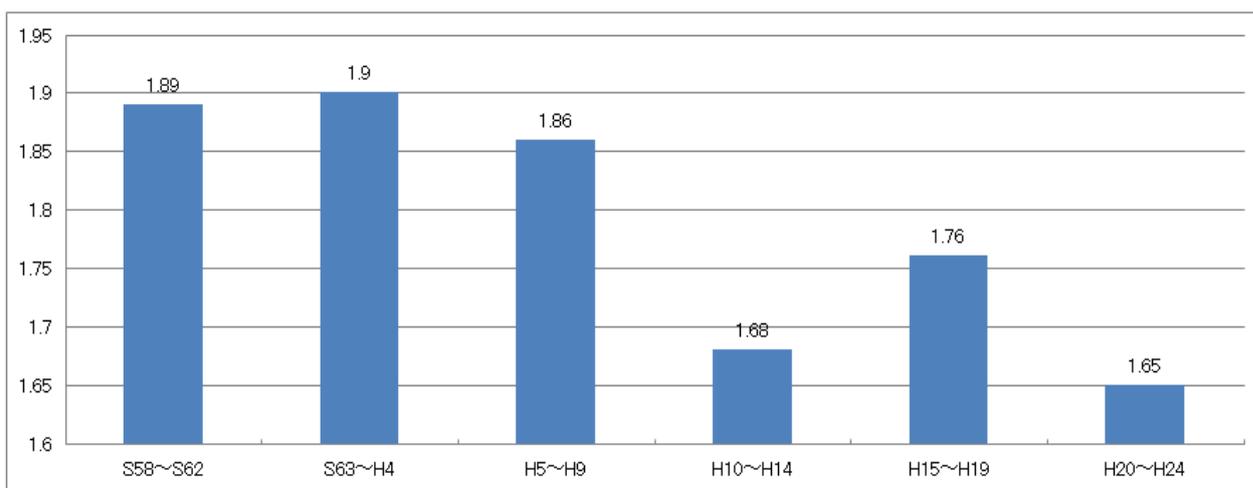
全国的な傾向と同様、本市地域においても少子化が進行しています。少子化の要因は様々ですが、大きく合計特殊出生率と出産適齢女性人口の問題に区分できます。一般に、合計特殊出生率が2.07程度であれば人口は再生産されるとされています。本市地域においては平成20～24年（2008～2012年）の平均は1.65です。これは、全国平均の1.42、京都府平均の1.26よりもかなり高い水準だといえます。

一方で、出産適齢女性人口は、上述の若年層転出により構造的に少ない状況にあります。このことから、本市地域の少子化は、晩婚化や少産化等を含む合計特殊出生率の低下によることより、「産み育てる層が少ないこと」による要因が大きいと考えられます。

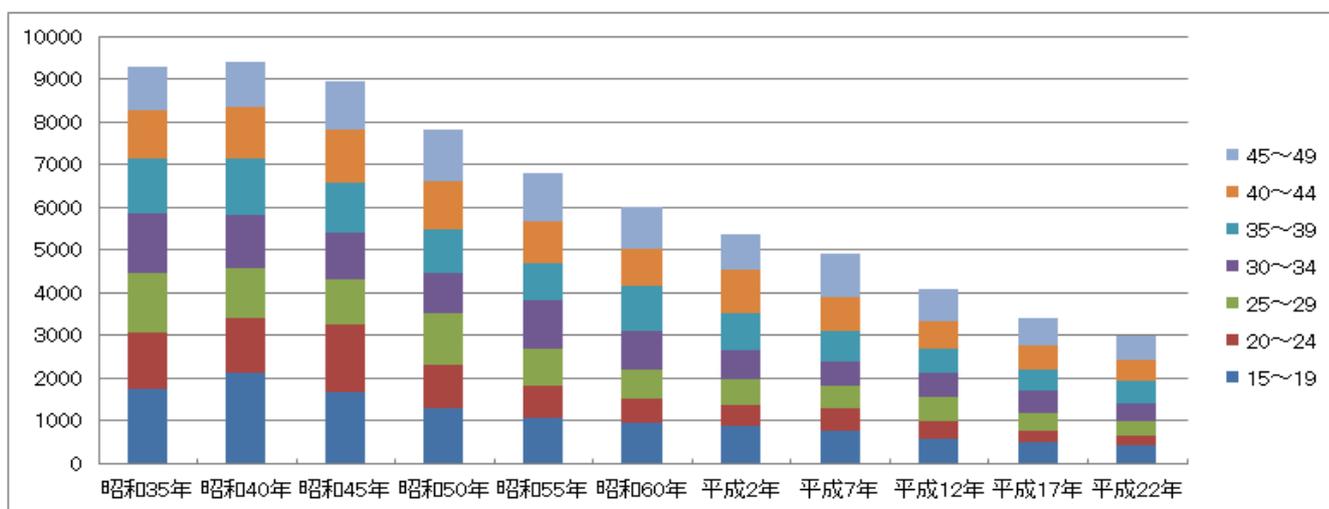
図表16 平成20年～平成24年合計特殊出生率（ベイズ推定値）



図表17 宮津市の合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



図表 18 15～49 歳の女性数の推移



区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
15～19歳	1,724	2,076	1,635	1,280	1,021	939	861	740	562	477	391
20～24歳	1,324	1,301	1,607	1,019	758	559	481	523	413	257	237
25～29歳	1,373	1,159	1,041	1,190	898	686	591	542	561	407	326
30～34歳	1,408	1,244	1,077	947	1,097	884	707	569	540	538	418
35～39歳	1,279	1,321	1,191	1,016	895	1,048	840	693	570	506	535
40～44歳	1,120	1,223	1,250	1,148	983	899	1,020	814	654	551	498
45～49歳	1,031	1,069	1,139	1,207	1,136	958	858	1,018	759	648	548
合計	9,259	9,393	8,940	7,807	6,788	5,973	5,358	4,899	4,059	3,384	2,953

資料：国勢調査

4 地域経済等への影響

(1) 労働力の推移

一般的に、人口は地域経済にとって生産力であり、市場でもあります。また、地域活力のバロメーターでもあります。

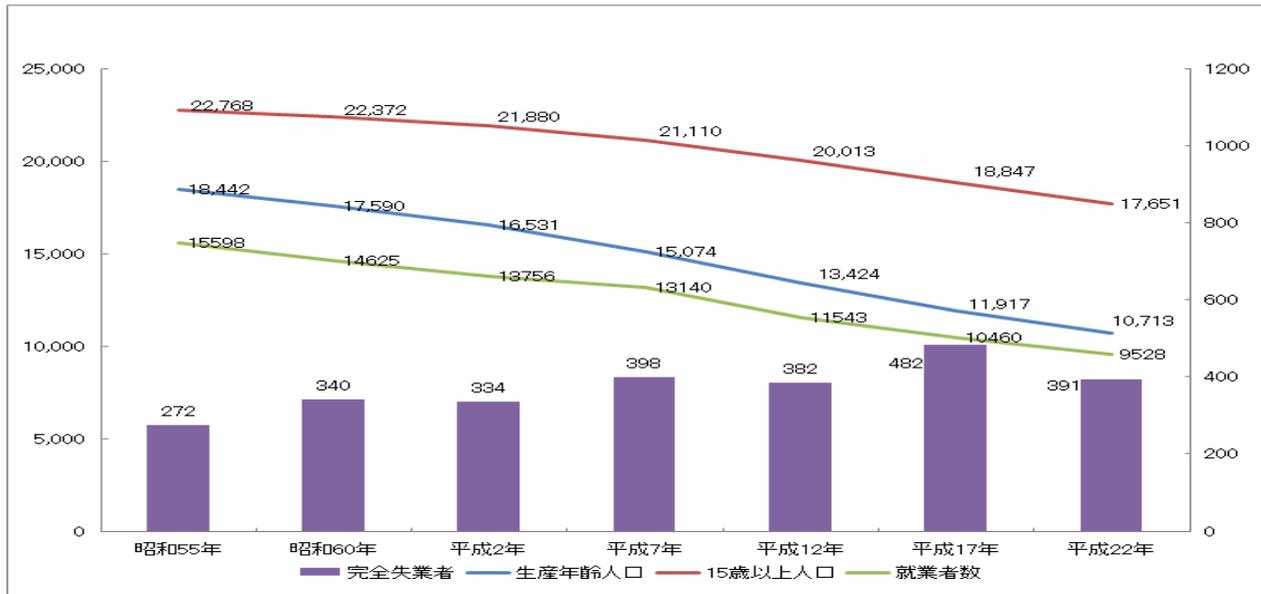
本市地域の市民就業者数は、昭和55年(1980年)には15,598人でしたが、平成22年(2010年)には9,528人と30年間で38.9%減少しています。産業構造・労働生産性の変化もあり、一概には言えませんが、就業者数の減少は、本市地域経済生産力に大きな影響を与えていると推測できます。

15歳以上人口における就業者数は、昭和55年では68.5%でしたが、平成22年には54.0%まで減少しています。

生産年齢人口における就業者数は、昭和55年では84.6%でしたが、平成22年には88.9%と増加していることから、65歳以上の老年人口の就業者数については、人口増加比率に対してあまり増加していないことが推察できます。

また、完全失業者数は増加していますが、就業者数の減少に対しては大きなものではないといえます。

図表 19 生産年齢人口と15歳以上人口、就業者、完全失業率の推移

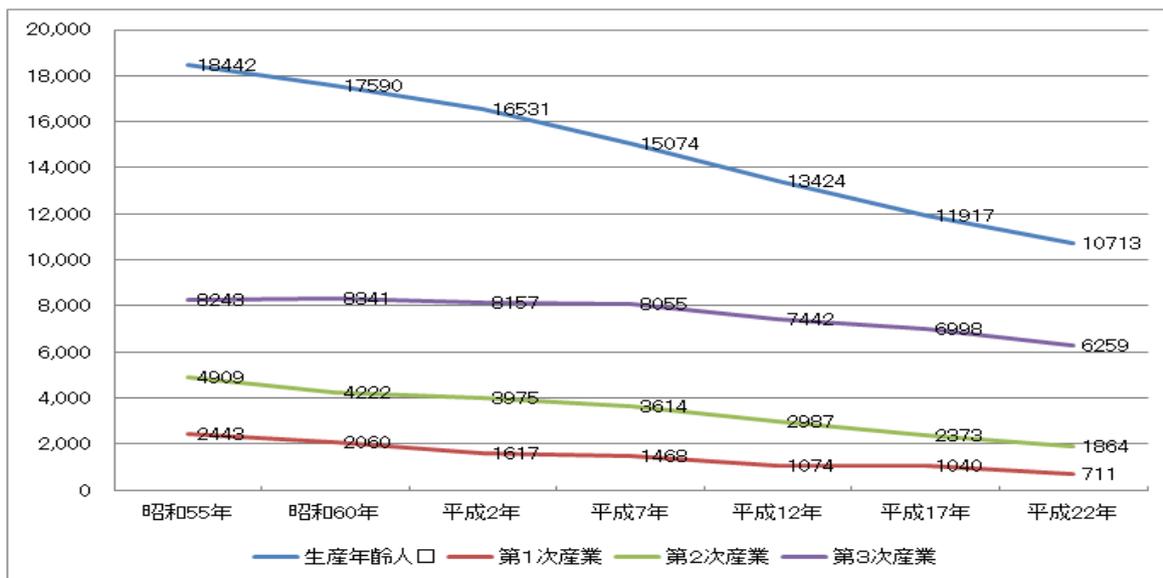


資料：国勢調査

(2) 産業分類別15歳以上就業者数の推移

昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)までの産業分類別就業者数の推移を見ると、第1次産業では2,443人から711人まで減少(減少率70.9%)、第2次産業では4,909人から1,864人まで減少(減少率62.0%)しています。第3次産業では8,243人から6,259人まで減少しているものの減少率は24.1%と他の産業と比べ減少幅が小さく、平成22年では第3次産業での就業者数は生産年齢人口の58.4%を占め、本市の基幹産業は第3次産業であることがわかります。

図表 20 産業分類別就業者数の推移



資料：国勢調査

(3) 製造品の出荷額及び商品販売額の推移

昭和60年(1985年)から平成24年(2012年)までの製造業(従業員4名以上の工場)における就業者数は1,462人から537人まで減少しています。平成24年の工業統計調査によると、従業員総数537人に対し、繊維部門での就業者数は280人、その次に食料品132人となっており全体の76.7%を占めています。

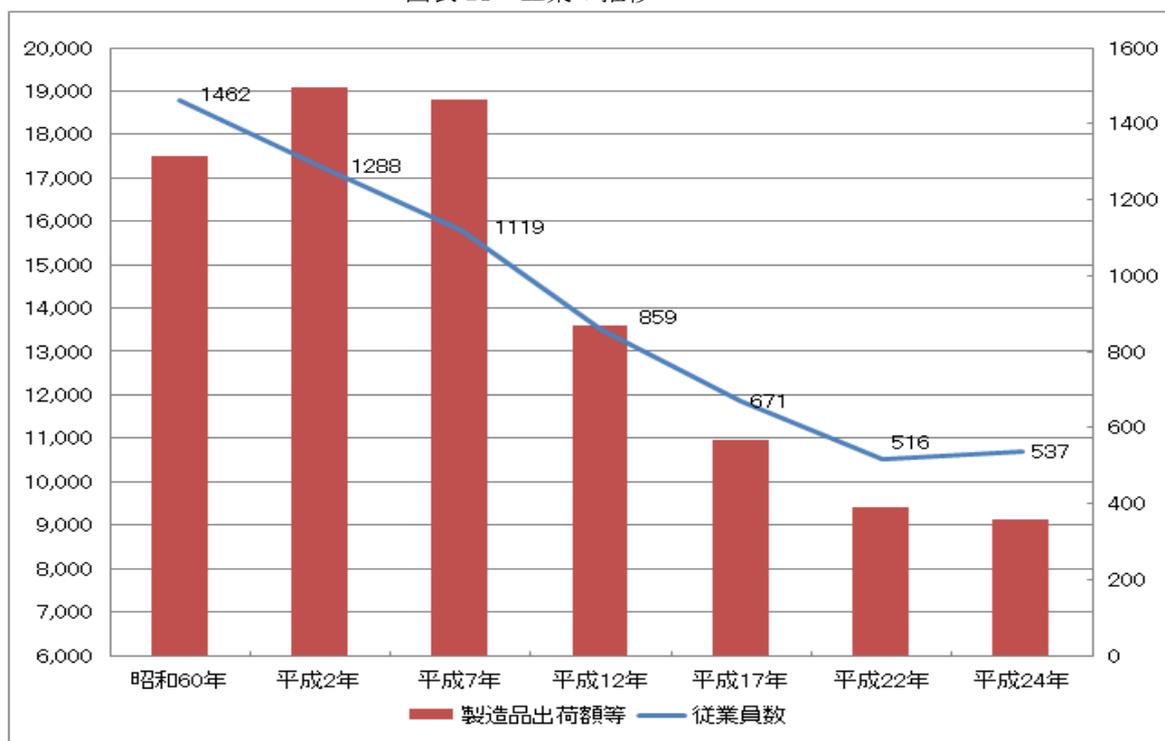
製造品出荷額等については、174億7千万円から91億12百万円まで減少しています。

年間商品販売額は、昭和57年(1982年)の459億29百万円から、平成24年(2012年)には253億33百万円に減少しています。

今後、さらに人口の減少が進めば、本市地域の生産力、市場とも縮小していくことが予想され、地域経済に極めて大きな影響を与えることとなります。

さらにこれは、スーパーや金融機関など、市民生活にとって不可欠な生活サービスが地域から撤退、縮小するなどの質的転換が生じる可能性があり、市民生活を維持していく上での環境・基盤の維持が困難になることも懸念されます。

図表 21 工業の推移

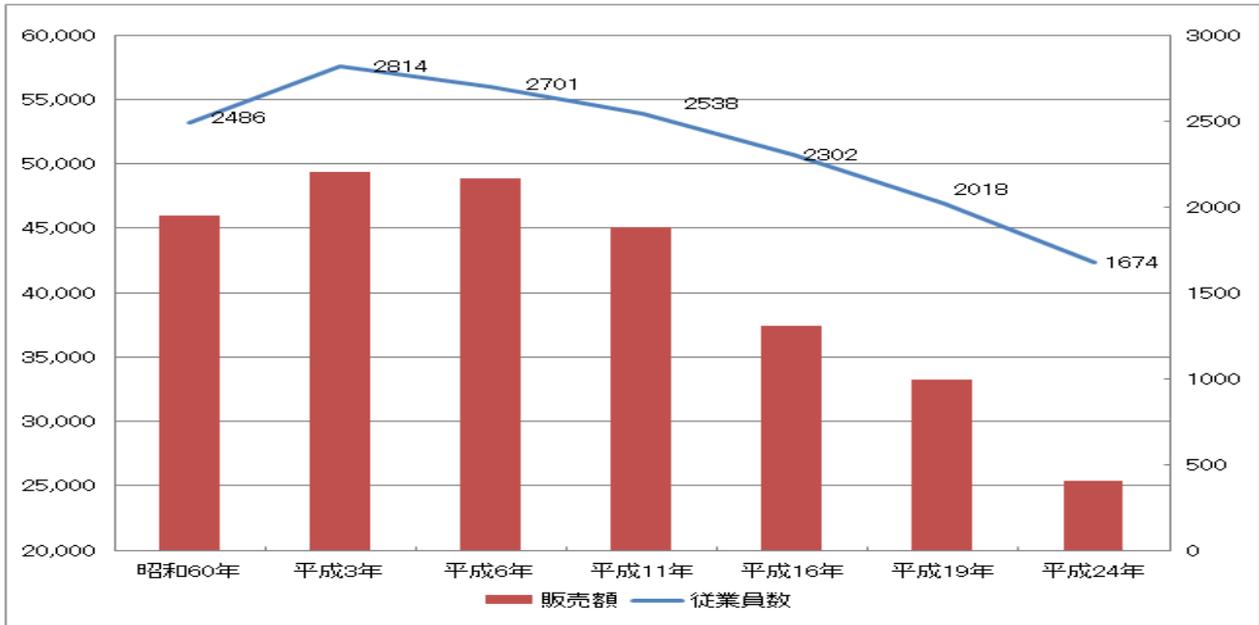


(単位: 人・百万円)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年
従業員数	1,462	1,288	1,119	859	671	516	537
製造品出荷額等	17,470	19,085	18,796	13,591	10,929	9,406	9,112

資料: 工業統計

図表 22 商業の推移



(単位：人・百万円)

区分	昭和 60 年	平成 3 年	平成 6 年	平成 11 年	平 16 年	平成 19 年	平成 24 年
従業員数	2,486	2,814	2,701	2,538	2,302	2,018	1,674
商品販売額	45,929	49,334	48,789	44,999	37,398	33,178	25,333

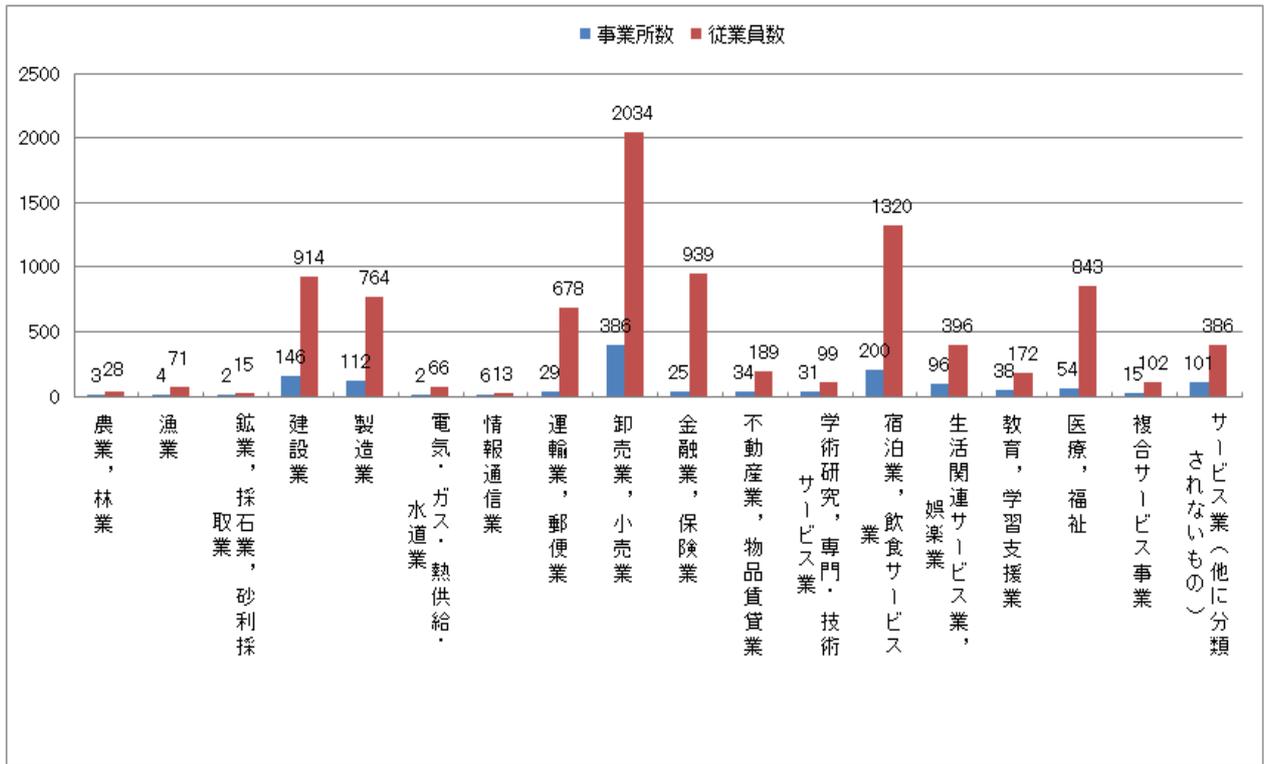
資料：商業統計

(4) 産業構造による人口動向

平成 24 年 (2012 年) の産業別に事業所数及び従業員数の状況を見ると、「卸売業・小売業」分野が事業所数 (386 件) 及び従業員数 (2,034 人) とともに最も多く、次に「宿泊業・飲食サービス業」が事業所数 (200 件) 及び従業員数 (1,320 人) と多くなっています。ついで、「建設業」(事業所数 146 件、従業員数 914 人)、「製造業」(事業所数 112 件、従業員数 764 人) となっており、この上位 4 業種で、全事業所数の 65.7%、全 55.7% を占めます。また、「金融業・保険業」の従業員数 939 人に次いで、近年の福祉施設の誘致等により「医療・福祉」分野も従業員数 843 人と、大きなウエイトを占めています。

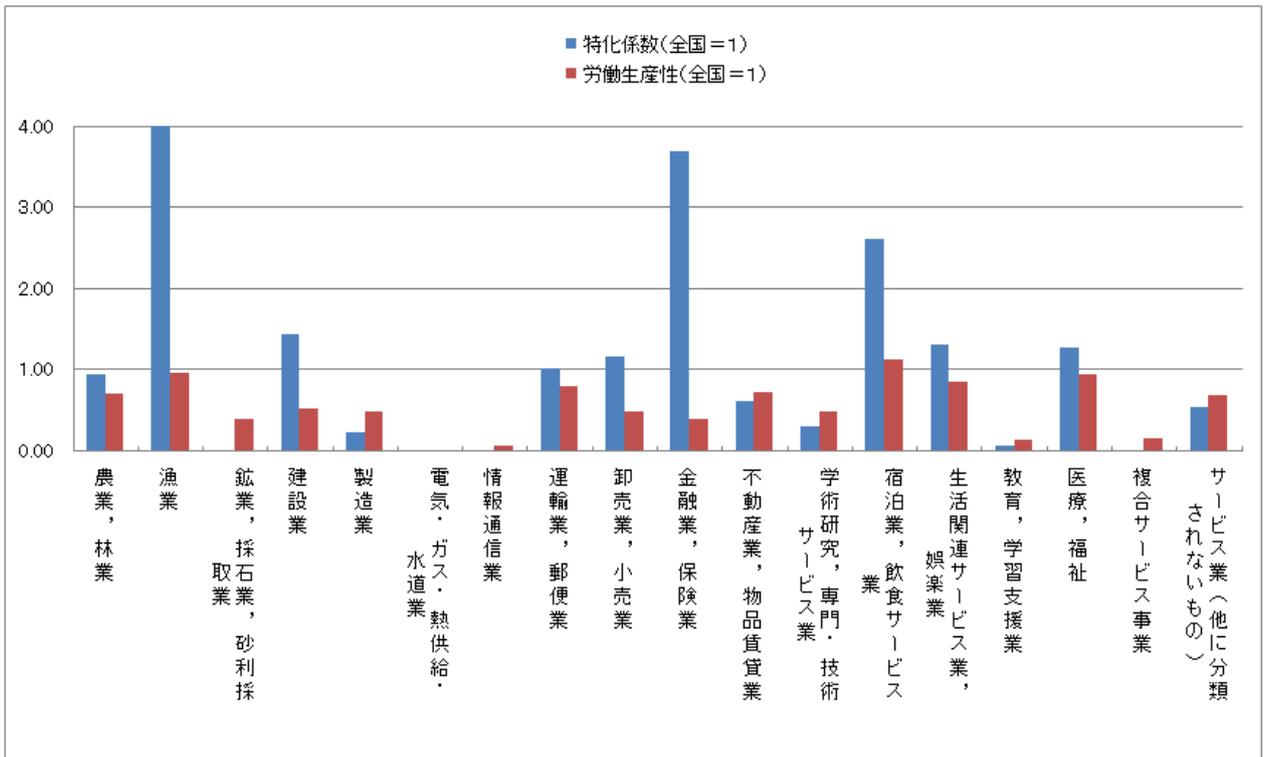
また、特化係数 (地域の産業分野の特異性を見るための係数で、市の産業 A の就業者比率 / 全国の産業 A の就業者比率) で見ると、「漁業」、「建設業」、「金融業・保険業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」が特化係数 1 を超えており、これらの産業が雇用の場を多く提供していることがわかります。

表 23 産業別事業所数・従業員数の状況



資料：平成 24 年経済センサス活動調査

図表 24 宮津市の特化係数と労働生産性（全産業）



資料：平成 24 年経済センサス活動調査

5 将来推計人口

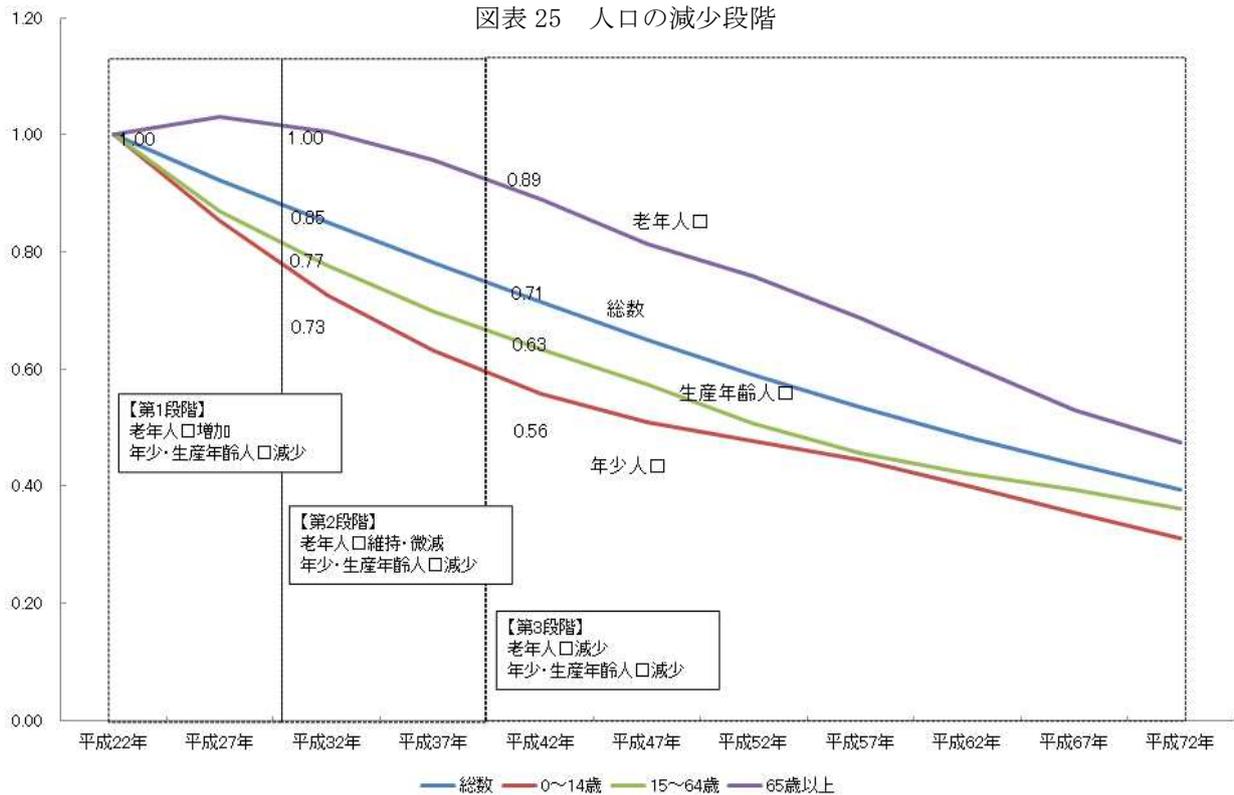
(1) 社人研による将来推計人口

前述のとおり、社人研の推計では、本市地域の人口は平成 72 年（2060 年）には 7,867 人まで減少することが見込まれます。

年齢構成の面においては、年少人口は 9.0%、生産年齢人口は 49.1%、老年人口は 41.8%となります。これは、現在、平成 22 年（2010 年）と比較すると、年少人口は 2.5 ポイント減、生産年齢人口は 4.7 ポイント減となり、逆に、老年人口は 7.0 ポイント増となり、構造的な課題がさらに進展すると見込まれます。

(2) 人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般的に 3 段階あり、老年人口が増加していく局面を「第 1 段階」、老年人口が維持・微減していく局面を「第 2 段階」、老年人口が減少していく局面を「第 3 段階」として区分しています。本市は現在「第 1 段階」にありますが、平成 32 年（2020 年）には「第 2 段階」に、平成 42 年（2030 年）には「第 3 段階」に移行する見込みとなっています。



資料：国勢調査、2015 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

自然増減・社会増減の影響度の分析として、社人研推計準拠（以下「パターン1」）を基本に、以下の2つの仮定でシミュレーションを行いました。

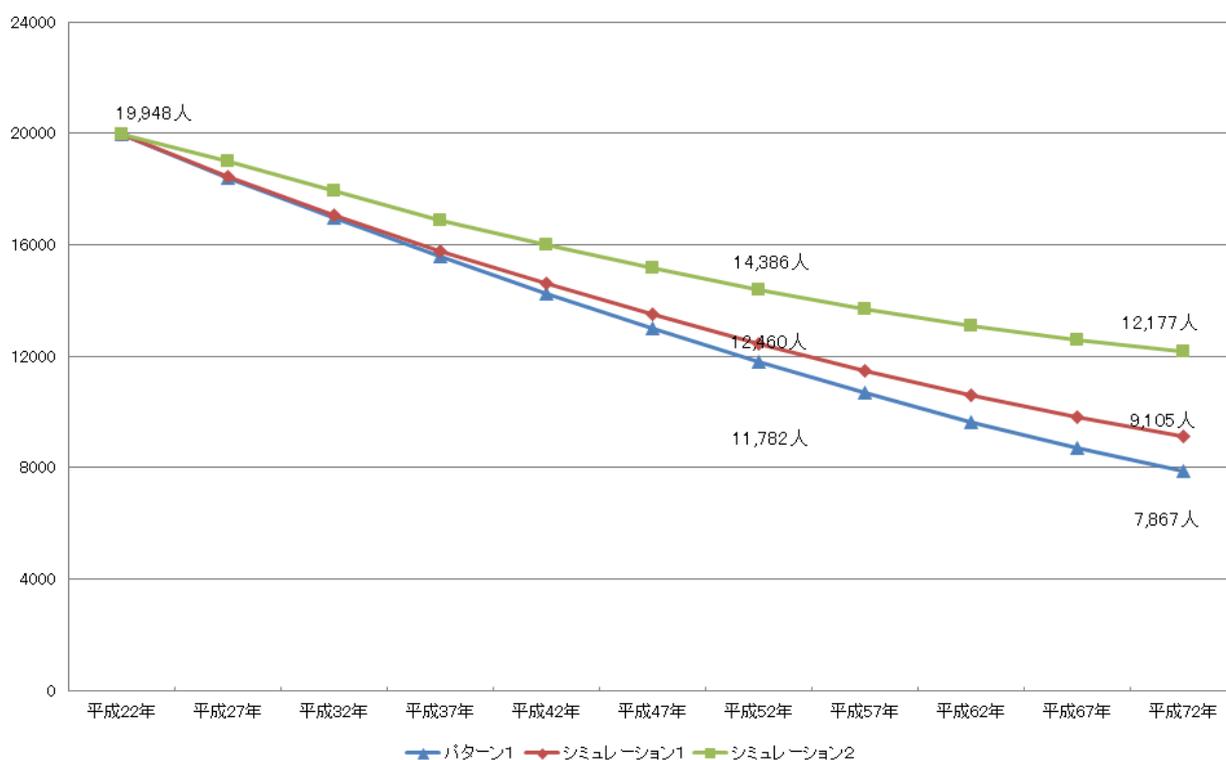
(ア) シミュレーション1

合計特殊出生率が現在の1.65から平成42年（2030年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇した場合

(イ) シミュレーション2

上記シミュレーション1と同様に合計特殊出生率が平成42年（2030年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出が同数となり、移動がゼロで維持推移）した場合

図表 26 総人口の推計結果（パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2）



資料：国勢調査、2015年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

パターン1とシミュレーション1及びシミュレーション2をそれぞれ比較し、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）及び移動の影響度（社会増減の影響度）を平成52年（2040年）時点において分析すると、自然増減の影響度が「3（105～110%）」、社会増減の影響度が「3（110～120%）」となります。このことから、出生率の上昇に加えて社会増をもたらす施策に取り組んでいく必要があります。

図表 27 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年推計人口=12,460人 パターン1の平成52年推計人口 =11,782人 ⇒ 12,460人/11,782人=105.8%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年推計人口=14,386人 シミュレーション1の平成52年推計人口=12,460人 ⇒ 14,386人/12,460人=115.5%	3

※自然増減の影響 1 (100%未満)、2 (100~105%)、3 (105~110%)、4 (110~115%)、5 (115%~)

※社会増減の影響 1 (100%未満)、2 (100~110%)、3 (110~120%)、4 (120~130%)、5 (130%~)

(4) 人口構造の分析

平成22年の人口と平成52年までの人口推計における人口構造において、「年少人口(0~14歳)」は、シミュレーション1(出生率2.1)では、減少率は2割程度改善し、シミュレーション2(出生率2.1+移動率ゼロ)では、4割程度改善します。

「生産年齢人口(15~64歳)」及び「老年人口(65歳以上)」においては、パターン1とシミュレーション1では大きな差は生じませんが、シミュレーション2においては改善が見られます。

また、「20~39歳女性人口」は、パターン1とシミュレーション1では大きな差は生じませんが、シミュレーション2においては、2割以上の改善が見られます。

図表 28 自然増減、社会増減の影響度

(単位：人)

		総人口	年少人口	うち 0~4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20~39歳女性人口
平成22年	現状値	19,948	2,285	639	10,713	6,950	1,516
平成52年	パターン1	11,782	1,091	344	5,424	5,267	890
	シミュレーション1	12,460	1,608	517	5,585	5,267	926
	シミュレーション2	14,386	2,078	706	6,811	5,497	1,279

		総人口	年少人口	うち 0~4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20~39歳女性人口
平成52年	パターン1	-40.9%	-52.3%	-46.2%	49.4%	-24.2%	-41.3%
	シミュレーション1	-37.5%	-29.6%	-19.1%	-47.9%	-24.2%	-38.9%
	シミュレーション2	-27.9%	-9.1%	10.5%	-36.4%	-20.9%	-15.6%

(5) 老年人口比率の変化（長期推計）

老年人口比率においては、パターン1（社人研推計準拠）においては、平成52年（2040年）頃をピークに低下に転じます。シミュレーション1（出生率2.1）においては、平成37年（2025年）から平成52年（2040年）が高原状態となり、その後低下に転じ、平成72年（2060年）頃には、平成22年（2010年）の水準程度に近づくと見込まれます。

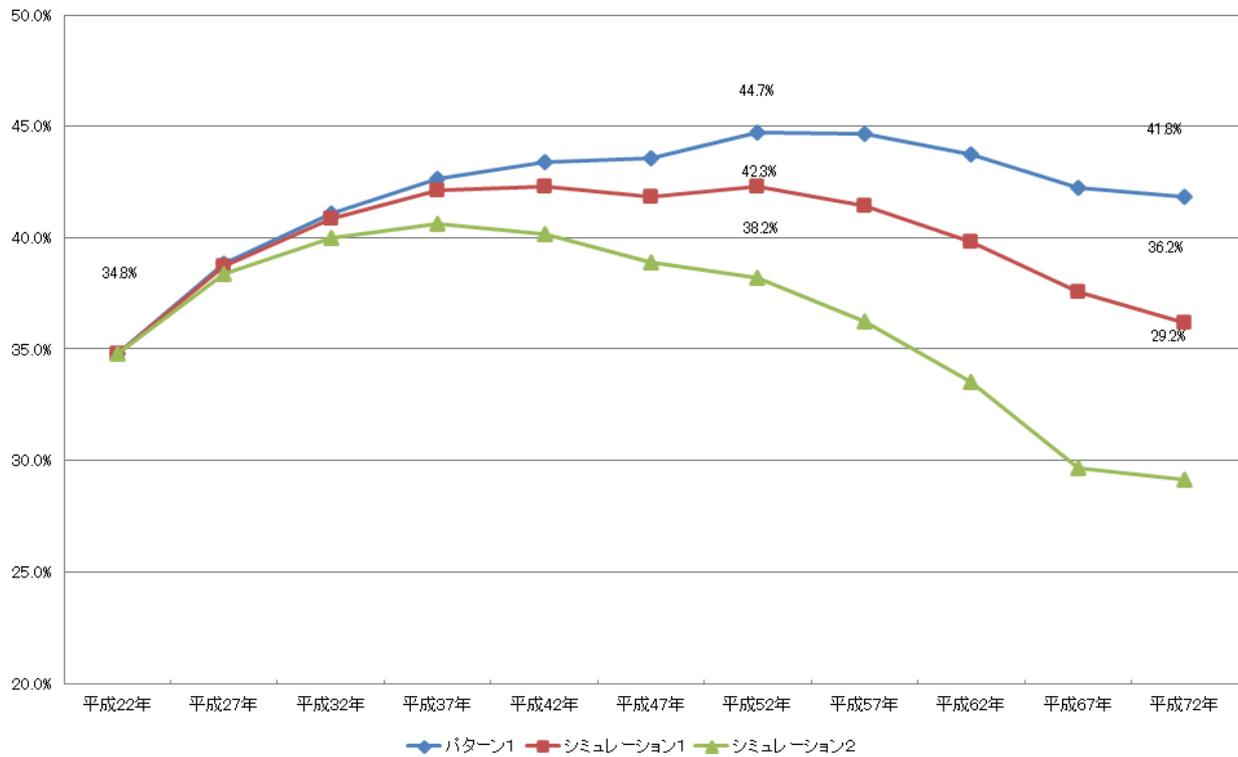
シミュレーション2（出生率2.1+移動率ゼロ）においては、平成37年（2025年）頃をピークに低下に転じ、平成57年（2045年）頃に現在の水準まで回復し、平成72年（2060年）頃には老年人口比率は30%を割り込むことが見込まれます。

図表29 平成22年（2010年）から平成72年（2060年）までの総人口・3区分別人口比率
（パターン1、シミュレーション1及び2）

		平成 22年	平成 27年	平成 32年	平成 37年	平成 42年	平成 47年	平成 52年	平成 57年	平成 62年	平成 67年	平成 72年
パターン 1	総人口	19,948	18,408	16,974	15,567	14,235	12,974	11,782	10,670	9,643	8,712	7,867
	年少人口比率	11.5%	10.6%	9.8%	9.3%	8.9%	9.0%	9.3%	9.5%	9.5%	9.3%	9.0%
	生産年齢人口 比率	53.8%	50.6%	49.1%	48.1%	47.6%	47.5%	46.0%	49.5%	46.8%	48.5%	49.1%
	老年年齢人口 比率	34.8%	38.8%	41.1%	42.6%	43.4%	43.5%	44.7%	44.6%	43.8%	42.3%	41.8%
	75歳以上 人口比率	19.8%	21.5%	23.1%	26.6%	28.2%	29.1%	29.1%	28.7%	29.9%	29.8%	28.9%
シミュレ ーション 1	総人口	19,946	18,457	17,076	15,765	14,605	13,498	12,460	11,491	10,593	9,802	9,105
	年少人口比率	11.5%	10.8%	10.3%	10.4%	10.9%	11.9%	12.9%	13.3%	13.6%	13.6%	13.7%
	生産年齢人口 比率	53.8%	50.4%	48.8%	47.5%	46.7%	46.2%	44.8%	45.2%	46.6%	48.8%	50.1%
	老年年齢人口 比率	34.8%	38.7%	40.9%	42.1%	42.3%	41.8%	42.3%	41.4%	39.8%	37.6%	36.2%
	75歳以上 人口比率	19.8%	21.4%	23.0%	26.2%	27.5%	28.0%	27.5%	26.7%	27.2%	26.5%	25.0%

シミュレーション2	総人口	19,946	18,977	17,912	16,882	15,994	15,164	14,386	13,688	13,077	12,572	12,177
	年少人口比率	11.5%	10.8%	10.5%	10.9%	11.7%	13.0%	14.4%	15.1%	15.5%	15.4%	15.5%
	生産年齢人口比率	53.8%	50.8%	49.5%	48.5%	48.2%	48.1%	47.3%	48.6%	51.0%	54.9%	55.4%
	老年年齢人口比率	34.8%	38.4%	40.0%	40.6%	40.1%	38.9%	38.2%	36.2%	33.6%	29.7%	29.2%
	75歳以上人口比率	19.8%	21.3%	22.7%	25.5%	26.4%	26.4%	25.2%	23.6%	23.2%	21.8%	19.6%

図表 30 老年人口比率の長期推計



資料：国勢調査、2015年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

Ⅱ 目指すべき将来の方向

平成 72 年（2060 年）における人口目標について

社人研の推計によると今後も人口減少が続き、平成 72 年（2060 年）には 7,867 人となることが見込まれますが、市内各地域のコミュニティ活動が今後も継続できるようにするためには、現在の本市の人口を平成 72 年（2060 年）においても維持していく必要があります。このため、平成 72 年（2060 年）の本市人口目標を約 2 万人と定め、地域や市民、各界各層が一丸となって人口減少問題に取り組み、合計特殊出生率の改善及び社会動態数の増加を図ることとします。

（1）合計特殊出生率について

平成 26 年に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、平均合計特殊出生率は平成 32 年（2020 年）に 1.65 に、平成 42 年（2030 年）に 1.8 程度に、平成 52 年（2040 年）に人口置換水準（2.07）が達成されると想定されています。本市においては、合計特殊出生率は国の実数値を常に上回っており、人口減少対策に係る施策を実施していくなかで、今後の本市の合計特殊出生率については、国の各年度の設定値への伸び率を勘案しながら、設定することとします。

図表 31 国及び市の合計特殊出生率の推移及び平成 72 年（2060 年）までの設定値

	H10～H14 (1998 年～ 2002 年)	H15～H19 (2003 年～ 2007 年)	H20～H24 (2008 年～ 2012 年)	H32 年 (2020 年)	H42 年 (2030 年)	H52 年 (2040 年)	H72 年 (2060 年)
国	1.36	1.31	1.38	1.6	1.8	2.07	2.07
宮津市	1.68	1.76	1.65	1.8	1.8	2.07	2.07

※参考 平成 26 年度京都府「若い世代の生活と意識に関するアンケート調査」

- ・宮津市在住 20～44 才の女性（n=132）の理想の子ども数 2.5 人
- ・宮津市在住 20～44 才の既婚女性（n=80）の最終的な子ども数 2.4 人

（2）社会動態等について

本市の社会動態の特徴として、高校卒業後に大学・専門学校等への進学や就職等のため、15～19 歳の年齢階層が 20～24 歳になるときに大幅に転出超過となっています。一方で、近隣市町に住みながら本市に通学・通勤をするといった昼間人口の増加も特徴としてあげられます。

このため、平成 72 年（2060 年）までの社人研の推計人口を基本に、高校卒業後も地域で就学や就業できる環境の整備、豊かな自然環境や海・里・山の地域資源を活かした産業の振興、本市に住みながら近隣市の企業等へ就労をするといった広域通勤圏の確立、定年退職者層の定住促進、子育てにやさしいまちづくり等を強力に推し進めるなど近隣市町からの転入促進や転出抑制を図ることにより、社会動態のマイナス（約 150 人）をプラス（約 50 人）にすることを目指します。

これにより年少人口比率 15%、生産年齢人口比率 59%となり、将来にわたり持続可能な人口構成を確保でき、若年層が極めて少ない現在の年齢構成を改善します。

Ⅲ 今後の基本的視点

1 量と質の両面からのアプローチが必要

人口問題は構造的課題であり、また地域経済や活力と一体であるため、本市地域の持続可能性を確保していくうえで、これまで以上にさらなる対策を講じていく必要があります。これまでも本市においては、人口減少を最重点課題と位置づけ取組を行ってきましたが、結果的に大きな改善を得るには至っておりません。今後、本市の持続可能性を担保するためには、人口全体の増加を図ることはもとより、次世代を生み育てられる若者層の増加など、年齢構成の改善を最重点として取組を進める必要があります。

2 活用すべき本市の特質

特に若年層にターゲットをおいた取組を進めるうえでは、まち・ひと・しごと創生法精神も踏まえ、まちの再生、ひとの再生、しごとの再生を総合的に推進する必要があります。

本市には、幸い、日本三景天橋立を中心とする極めて質の高い観光資源や豊かな自然環境、海・里・山の地域資源が豊富に存在します。これらの地域資源をこれまで以上に十二分に活用し、「自立循環型経済社会構造への転換」と「定住促進」を強力で進めていきます。

また、まち・ひと・しごとの再生は、行政だけでは成し遂げられるものではなく、地域や市民、産業経済界をはじめ各界各層と方向性を一にして取り組むことが重要です。

加えて、本市地域だけでは解決できない課題については、国や京都府、あるいは近隣市町と連携して取り組んでいきます。

図表 32 社人研推計人口

	平成 22年	平成 27年	平成 32年	平成 37年	平成 42年	平成 47年	平成 52年	平成 57年	平成 62年	平成 67年	平成 72年
合計特殊 出生率	-	1.52	1.49	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46
総数	19,948	18,408	16,974	15,567	14,235	12,974	11,782	10,670	9,643	8,712	7,867
0～4歳	639	562	477	419	389	368	344	310	269	236	212
5～9歳	770	637	560	475	417	388	367	343	309	268	235
10～14歳	876	750	624	549	466	409	380	360	336	303	263
15～19歳	847	780	692	574	506	429	377	350	331	310	279
20～24歳	448	525	577	512	425	374	317	279	259	245	229
25～29歳	676	545	596	648	578	487	432	366	322	299	283
30～34歳	847	678	548	600	652	582	491	435	369	324	301
35～39歳	1,102	854	682	552	604	655	585	493	437	370	325
40～44歳	994	1,081	840	672	544	595	645	576	486	430	365
45～49歳	1,130	976	1,064	827	661	536	586	636	568	479	424
50～54歳	1,309	1,122	969	1,057	823	659	535	585	634	566	477
55～59歳	1,500	1,294	1,109	962	1,050	818	656	533	582	632	564
60～64歳	1,869	1,456	1,258	1,080	939	1,025	800	641	521	569	617
65～69歳	1,522	1,780	1,391	1,204	1,036	902	985	768	616	501	547
70～74歳	1,467	1,413	1,665	1,301	1,130	973	850	928	724	580	473
75～79歳	1,482	1,295	1,262	1,497	1,171	1,022	883	772	841	656	526
80～84歳	1,291	1,213	1,082	1,062	1,272	998	877	757	663	722	563
85～89歳	723	887	872	793	784	956	752	661	569	500	543
90歳以上	454	559	706	782	787	798	920	877	806	721	641

(再掲)

0～14歳	2,285	1,949	1,661	1,443	1,272	1,165	1,091	1,013	914	807	710
15～64歳	10,722	9,311	8,335	7,485	6,782	6,160	5,424	4,894	4,509	4,224	3,865
65歳以上	6,939	7,147	6,978	6,639	6,180	5,649	5,267	4,763	4,220	3,681	3,292

※各階層ごとに端数調整しており、総数とあわない場合がある。

参考：図表 33 地区別人口の推移

	平成 22 年 (2012 年)	平成 52 年 (2040 年)	減少率 (平成 52 年/平成 22 年)	平成 72 年 (2060 年)	減少率 (平成 72 年/平成 22 年)
宮津市	19,948	11,782	59.1%	7,867	39.4%
宮津	9,668	6,209	64.2%	4,286	44.3%
上宮津	1,217	659	54.1%	395	32.5%
栗田	2,201	1,220	55.4%	803	36.5%
由良	1,125	568	50.5%	341	30.3%
吉津	1,742	1,070	61.4%	741	42.5%
府中	1,873	1,079	57.6%	734	39.2%
日置	747	341	45.6%	196	26.2%
世屋	114	32	28.0%	11	9.6%
養老	1,032	514	49.8%	313	30.3%
日ヶ谷	217	83	38.2%	45	20.7%

※各地区・各階層ごとに端数調整をし、また、年齢不詳は除外しているため、図表 31 の総数と相違する。

○合計特殊出生率が上昇し、社人研の推計値から年間 200 人程度の社会動態があるとした場合

図表 34 将来推計人口 シミュレーション 3

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年	平成 57 年	平成 62 年	平成 67 年	平成 72 年
合計特殊 出生率	-	1.65	1.8	1.8	1.8	1.8	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
総数	19,948	18,457	18,163	18,032	18,035	18,123	18,404	18,697	18,984	19,301	19,650
0～4 歳	639	611	617	710	780	844	1,021	1,027	994	996	1,027
5～9 歳	770	637	609	615	708	777	842	1,019	1,025	992	994
10～14 歳	876	750	624	597	603	695	762	825	999	1,005	972
15～19 歳	847	780	692	574	549	555	639	702	760	920	925
20～24 歳	448	525	777	706	615	590	590	647	689	725	840
25～29 歳	676	545	796	1,067	988	889	862	856	917	959	998
30～34 歳	847	678	748	996	1,263	1,178	1,075	1,041	1,031	1,087	1,126
35～39 歳	1,102	854	882	948	1,191	1,453	1,364	1,254	1,216	1,200	1,252
40～44 歳	994	1,081	840	869	934	1,174	1,432	1,344	1,236	1,199	1,183
45～49 歳	1,130	976	1,064	827	856	920	1,157	1,411	1,324	1,218	1,181
50～54 歳	1,309	1,122	969	1,057	823	852	918	1,154	1,407	1,320	1,215
55～59 歳	1,500	1,294	1,109	962	1,050	818	849	915	1,150	1,402	1,316
60～64 歳	1,869	1,456	1,458	1,274	1,129	1,209	980	1,004	1,065	1,288	1,530
65～69 歳	1,522	1,780	1,391	1,396	1,222	1,084	1,162	941	964	1,023	1,237
70～74 歳	1,467	1,413	1,665	1,301	1,310	1,148	1,022	1,094	886	908	965
75～79 歳	1,482	1,295	1,262	1,497	1,171	1,184	1,041	928	992	804	824
80～84 歳	1,291	1,213	1,082	1,062	1,272	998	1,017	893	797	851	690
85～89 歳	723	887	872	793	784	956	752	766	672	601	640
90 歳以上	454	559	706	782	787	798	920	877	861	802	735

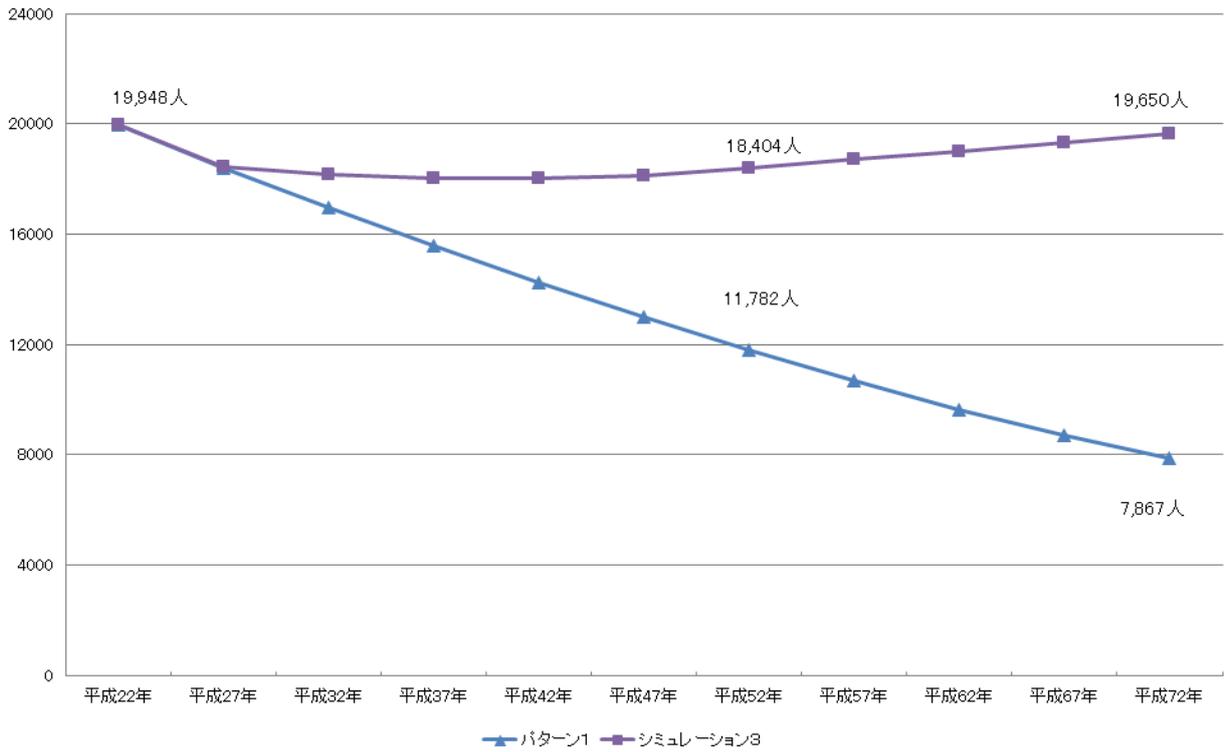
(再掲)

0～14 歳	2,285	1,998	1,849	1,922	2,091	2,316	2,625	2,871	3,018	2,993	2,993
15～64 歳	10,722	9,311	9,335	9,279	9,398	9,639	9,865	10,326	10,794	11,318	11,565
65 歳以上	6,939	7,147	6,978	6,830	6,546	6,168	5,914	5,499	5,172	4,990	5,091

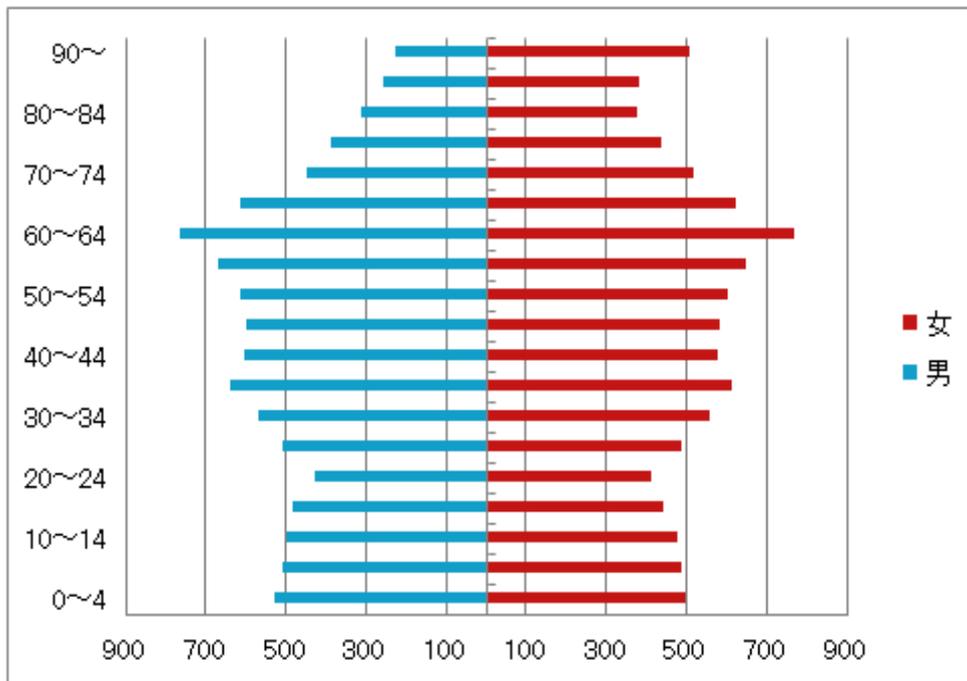
※平成 27 年から平成 32 年の 5 年間に社人研推計値に対し年間+200 人の社会動態があり、その後 5 年ずつ同程度の社会動態があるとした場合。(人口減少率にあわせ社会動態数も縮減し、平成 67 年から平成 72 年の社会動態数は年間+160 人とする。)

※各階層ごとに端数調整しており、総数とあわない場合がある。

図表 35 将来推計人口の推移



図表 36 平成 72 年における男女年齢階層別人口



宮津市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

I 総合戦略の位置付けと役割

1 位置付けと役割

宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）に定める地方版総合戦略です。創生法と国の総合戦略（以下「国総合戦略」という。）の基本的な考え方は、「人口減少と地域経済縮小の克服」であり、これは、平成 22 年度に策定した宮津市基本構想「みやづビジョン 2011」（平成 23 年度～令和 2 年度）で掲げる「地域経済力を高める」「人口減少に歯止めをかける」の 2 つの重点戦略と目指すべき方向が同じであることから、総合戦略は「みやづビジョン 2011」をより積極的に推進していくための役割を担うものです。

あわせて、令和 42 年の人口目標の達成に向け、最初のスタートダッシュをかける 6 年間として、アクションプログラム等を通じて、市民や地域、各界各層とともに積極的に推進していくものです。

2 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とします。なお、社会環境の変化など状況の変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

II 基本的な考え方

1 負のスパイラルを断ち切る

宮津市基本構想「みやづビジョン 2011」、「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示すとおり、本市は、人口が減少する、地域経済が低迷する、そして地域活力が衰退するといった 3 つのマイナスが相互に連鎖し落ち込んでいます。

人口は、一貫して減少を続けており、市制施行後 60 年間で 4 割が減少しました。この過程において年齢構成も激変しており、昭和 60 年頃には、自然動態が減少に転じるとともに、老年人口が年少人口を上回りました。

同時に人口減少は、本市地域経済にも大きな影響を与えています。工業生産はピーク時の昭和 50 年代から約半減、消費もピーク時の昭和 50 年代から 3 割減少しています。

また、人口減少は、コミュニティの希薄化、消防団員の不足など地域

活力の衰退にもつながってきています。

これらは相互に深く関連し、負の連鎖を形作っています。本市地域の持続可能性を確保するため、宮津を担う次代の人づくりを積極的に推進することによって負の連鎖を断ち切り、宮津に住んでいる全ての人が「住んでよし」と思えるまちづくりを進めていきます。

2 地域経済力を高める、人口減少に歯止めをかける

本市の人口は減少傾向にあります。本市には魅力ある資源も多く、京都市からの交通条件が飛躍的に改善された今、その豊富な資源と条件を最大限に活用し、さらに魅力を高めるとともに、市民及び市外から訪れる人々に対して積極的な情報発信を行い、定住人口及び観光交流人口の増加を図ることによって「地域の経済力を高め」「人口の減少に歯止めをかけること」が極めて重要です。

この方向を市民、地域、経済界をはじめ各界各層が共有し、一丸となって取り組んでいきます。

Ⅲ 施策展開の基本方針

1 宮津市基本構想「みやづビジョン 2011」の重点戦略を積極推進

本市の市政運営の根幹をなす「みやづビジョン 2011」に掲げる重点戦略「地域経済力を高める」「人口減少に歯止めをかける」は、まさに、創生法及び国総合戦略の趣旨とベクトルを一にしています。

このため、総合戦略においても、地域経済力を高めるための戦略として「自立循環型経済社会構造への転換戦略」を、人口減少に歯止めをかけるための戦略として「定住促進戦略」を位置付けます。

自立循環型経済社会構造への転換戦略においては、本市の最たるアドバンテージであり、各産業分野に波及効果の高い「観光」と、豊かな地域資源を活かした「新産業の創出」により、域外の資金、いわゆる「外貨」を獲得し、これらの「外貨」が市内で還流・再投資され、「ひと・もの・かね」が市内にとどまり、市全体としての経済力を高める施策を戦略的に推進します。

定住促進戦略においては、市内事業所における雇用の維持・拡充、企業誘致等による新たな雇用創出を図るとともに、低廉で質の高い住宅の確保、福祉サービス・安心生活基盤の充実、子育て関連・学校教育関連施策の充実など「住む場」としての魅力整備を重点的に推進します。

この2つの戦略を、京都府や近隣市町とも連携しながら、市民・経済界をはじめ市内各界各層とともに積極的に推進します。

2 基本目標

「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示す令和42年の宮津市人口2万人を実現するため、令和2年度末における基本目標を以下のとおり設定します。

- 1 本市の人口を1万8千人（社人研推計値1万7千人）とします。
- 2 観光交流人口について273万人から310万人に、観光消費額を89億円から150億円まで引き上げます。
- 3 本市年間商品販売額について253億円から280億円に、製造品出荷額等を91億円から105億円に引き上げます。

3 5つの政策パッケージによる施策の展開

本市に「しごと」が生まれ、新しい「ひと」の流れが生じると、その「ひと」が新たに「しごと」を創出し、好循環が達成されます。この好循環は、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなう環境を整えることにより、持続的なものとなります。

こうした観点から、国総合戦略における「政策パッケージ」を踏まえ、本市の5つの政策パッケージ

- 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2 みやづを担う次代の人づくり
- 3 みやづへの人の流れをつくる
- 4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 5 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

のもとに、「自立循環型経済社会構造への転換戦略」「定住促進戦略」の各施策を総合的に相互連携させながら推進し、大きな相乗効果を生み出せるよう取り組みます。

4 まち・ひと・しごと創生の政策5原則をしっかりと踏まえる

国総合戦略に掲げる政策5原則を踏まえ、本市においても自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策5原則のもとでしっかりと取り組むものとします。

- (1) 将来の地域の経済社会の自立と発展（自立性）
- (2) 地域の夢を主体的に展望（将来性）

- (3) 地域の実情や特色を客観的に踏まえる（地域性）
- (4) 住産官学金労言（※1）が連携・一体となり集中的に進める（直接性）
- (5) 施策効果・成果を客観的に検証（結果重視）

5 取組体制とPDCAサイクルの整備

総合戦略は、住産官学金労言が一体となって、推進しなければなりません。また、施策分野も多岐にわたり、相互連携が必要不可欠であります。

このため、庁内の策定・推進組織として、市長を本部長とする「宮津市創生本部」を設置するとともに、各界各層の市民の皆さんとともに計画を策定し、事業の推進・効果の検証をしていくため、有識者による市民会議を設置します。

加えて、本市地域のみでは対応できない課題等については、必要に応じて、国府、あるいは近隣市町と連携を図るものとします。

総合戦略の推進に当たって、計画(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)のサイクルを的確にまわせるよう、各施策等について、KPI（重要業績評価指標）を設定します。

※1 住民・産業界・国府等行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア

IV 5つの政策パッケージによる施策の展開

1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

目 標	◎観光革命による働く場の創出 (市内事業所の従業員数 9,135人(H24)⇒9,500人(R2)) ◎海・里・山の地域資源を活かした里山経済圏の形成 (年間商品販売額 253億円(H24)⇒280億円(R2)) (製造品出荷額 91億円(H24)⇒105億円(R2))
-----	---

《基本的方向》

地域経済力を高める「自立循環型経済社会構造への転換戦略」のもとに、「天橋立」に代表される悠久な自然から生み出された観光資源に加え、海・里・山の地域資源の魅力の創出とこれを活かした観光資源を発掘するなど、宮津ならではの特色ある観光資源を世界に向けて積極的に情報発信し、国内の観光客に加え外国人の観光客も増加させるなど、「外貨」を稼ぐ「観光革命」を推進し働く場を創出します。

また、宮津の豊かな海・里・山の地域資源を活かした内発型の産業を創出し雇用の確保を図るとともに、地域特産品等の地産地消や都商を促進し、稼いだ外貨を地域内で再投資し地域経済の循環を高めます。特に地域外に依存度の高い「食」や「エネルギー」については、地域内の流通を促進していきます。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 観光革命の推進

観光は、旅行業、宿泊業、輸送業にとどまらず、飲食業、小売業、さらには、農林水産業、製造業など、様々な産業分野への経済波及効果の高い裾野の広い総合産業であります。

本市を含む京都府北部地域は、平成26年7月に国から「海の京都観光圏」として認定を受け、本市においては、「海の京都観光圏」の1丁目1番地の中心地として、地域ブランドを確立するとともに、滞在型観光地への転換を図り、今後6年間で「日本の顔」となる観光地となるよう取組を進めています。

全国有数の観光地「宮津天橋立」の優位性を十分に活かし、天橋立周辺における「太古の聖地」づくり、市街地の「北前船港町・城下町」づくりなどを進めていきます。こうした取組により、より多くの観光客に来ていただくとともに、国の訪日外国人3,000万人プログラムに

呼応して、外国人旅行者を積極的に受け入れ出来るよう環境の整備・充実を図ります。

また、天橋立に代表される豊かな自然や地域特性を活かした資源の活用など他の地域にはない魅力を創出し、全ての観光客の満足度を高めりピーターの増加を図ります。

こうした観光革命を起こすことにより、地域経済力を高め、一層の働く場を創出します。

◆主な事業

ア 日本の顔となる観光地（海のみやこの物語）づくり

- 海の京都観光圏の中核拠点となる天橋立周辺における太古の聖地づくり
- 浜町の再開発（道の駅、賑わい拠点の整備と湾岸域の一带整備）
- ガラシャ夫人を活かした歴史イベント等の実施
- 北前船文化を活かしたまちづくり
- 「海の京都博」等と連動した市街地の賑わいづくり
- パーク&クルーズ等の実施
- 着地型旅行商品の企画販売の充実
- 海上交通を活用した観光コースの開発
- 海・里・山を結ぶ観光コースの開発
- まちなみ景観の整備
- 重要文化的景観の推進
- 天橋立の世界遺産登録推進
- 田井宮津ヨットハーバーを活用した宮津湾の賑わいづくり

イ Made in 宮津の土産物づくり

- Made in 宮津の商品づくりの推進（農水商工観連携会議の強化）
- 特産品開発の支援

ウ 誘客促進と外国人観光客の受入体制整備

- 観光まちづくりを総合的に推進する母体の育成（観光まちづくり推進協議会の設置、DMO（※2）の育成）
- 「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟など海外プロモーションの充実
- 海外旅行者受入基盤の整備
- 京都市内からの外国人送迎バスの導入
- 教育旅行等の受入体制の強化
- スポーツ観光の導入

※2 DMO (Destination Marketing/Management Organization) 地域の観光のマネジメントとマーケティングを一体的に行う組織のこと

KPI (R2)	①観光交流人口 273万人 (H26) ⇒310万人 (R2) ②外国人観光客宿泊数 1.9万人 (H26) ⇒6万人 (R2) ③観光消費額 89億円 (H26) ⇒150億円 (R2)
-------------	--

(2) 海・里・山の地域資源を活かした里山経済圏の形成

「海・里・山」の豊かな地域資源を活用した新しい産業を創出し、働く場を確保します。海では、これまでのトリガイ、イワガキ、アサリなどに加え、クロアワビ、ナマコの養殖など海のブランド品づくり、里では、みかん、ブドウ、コシヒカリ、花きに続くオリーブの生産、温室果樹栽培など特産品の開発・振興、山では、里山景観の悪化、有害鳥獣被害、水源涵養機能の低下などの要因となっている放置竹林の課題解決とあわせ、竹材を地域の資源と捉え、有効活用していく竹のカスケード利用等により新産業を創出し、雇用の確保につなげます。

また、地域資源を活用した産業の創出により製造される地域特産品等の地産地消あるいは都商を促進するため、ブランディングと流通の円滑化を図る仕組みを構築するとともに、流通の拠点となるブランド流通センターを整備します。

「ひと・もの・かね」の経済力を市外に極力流出させないため、日常生活に必要不可欠な「食」と「エネルギー」について地産地商(消)を進めます。「食」については、農業や水産業の振興による食糧の域内流通システムの充実・確立を図り、地産地商(消)をさらに推進するとともに、6次産業化の取組を支援します。「エネルギー」については、地域外に流出する費用を少しでも抑制し、地域内で循環できるよう、再生可能エネルギーの研究を行っている研究者、研究機関、企業と連携して、太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを地域で利用・売電していくシステム(エネルギーの地産地消システム)を構築していきます。こうした体制を構築することで、施設の管理等に係る雇用、余剰エネルギーを活用した新産業の創出、エネルギー源の新たな活用を研究する施設等の誘致など、新たな働く場を創出します。

◆主な事業

<p>ア 「海」の資源活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クロアワビ、クルマエビ等の養殖や高付加価値化 ○乾燥ナマコの生産拡大
<p>イ 「里」の資源活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オリーブの植樹、特産品化等 ○農産加工品の製造と販売促進 ○メロン、マンゴー等の温室果樹栽培
<p>ウ 「山」の資源活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○竹林整備隊の編成等による収集システムの構築 ○竹炭製造施設の誘致など竹資源の活用による新産業の創出 ○竹粉を活用した堆肥の生産と農地での利用促進 ○樹木、きのこ、山菜等の森林資源の活用
<p>エ 特産品の流通円滑化を図る仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブランド流通センターの整備
<p>オ 食の域内流通の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物の地産地消（消）の推進 ○農家漁家民泊・農家漁家レストラン等の整備支援
<p>カ エネルギーの地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地区での再生可能エネルギービレッジの整備 ○休耕田を活用した温室果樹栽培等

<p>KPI (R2)</p>	<p>①ナマコ等育成水産物の出荷額 1,810万円 (H26) ⇒3,600万円 (R2)</p> <p>②オリーブの植樹数 650本 (H26) ⇒10,000本 (6年間で) 出荷量2.6t (R2)</p> <p>③竹の1次加工品出荷額 500万円 (H26) ⇒3,000万円 (R2)</p> <p>④市内の再生可能エネルギー自給率 0% (H26) ⇒5%増 (7.5万GJ) (R2)</p>
---------------------	---

2 みやづを担う次代の人づくり

目 標	◎宮津にUターンを希望する高校3年生の割合 26.7% (H27) ⇒35.0% (R2) ◎新規起業家育成数 30人 (6年間で)
-----	--

《基本的方向》

本市の特性を活かした新産業の創出や雇用の確保を図り、地域経済力を高めるためには、宮津に戻り地域で活躍する若い世代や、自ら仕事を生み出す起業家など、将来の地域を担う人材を数多く輩出していく必要があります。

このため、学童期からふるさとの風土を学ぶ機会の充実や、中高生のまちづくり活動への参加促進など、ふるさとに愛着を持つ次世代の育成に取り組むとともに、産官学が協働して、新規就農漁業者の育成支援や6次産業化による新商品の開発支援など、農山漁村集落の活性化に取り組む人材を育成します。

また、今後、増大する医療や介護等の需要に対応するため、福祉人材総合実習センターを誘致し、福祉人材を育成するとともに、市内産業における人手不足に対応するため、外国人労働者も含めた人材の育成を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) ふるさとに愛着を持つ次世代育成

宮津に愛着を持ち、地域活動の担い手として活躍する若者を育成するため、学童期から青年期における地元職業体験やふるさとの風土を学ぶ機会を充実させます。

また、自らまちづくりを進めていこうとする団体等を積極的に支援します。

◆主な事業

ア	ふるさと学習等の推進 ○職業体験学習やふるさとを学ぶ授業の実施 ○地元食材を使用した給食の実施及び生産者等による食育の実施
イ	中高生のまちづくり活動等参加促進 ○中高生が参加するまちづくり活動への支援
ウ	地域と保幼小中高連携の推進による人材育成の推進 ○「地域創生教育推進プロジェクト(仮称)」の立ち上げ

KPI (R2)	①地元職業体験をした児童生徒数 1,200人（6年間で） ※小学校及び中学校のそれぞれ1学年全員が体験 ②給食に提供された地元食材生産者による食育教育の実施 ※全ての給食実施校で実施（6年間で）
-------------	--

（2）自らしごとを生み出す人材の育成

地域で自ら仕事を生み出し活躍する人材を育成するため、起業のノウハウ等を実践的に学ぶセミナー等を実施するとともに、「地域を知る」「地域の課題を見つける」「地域の課題解決に向けて行動する」力を備え、実践的に活動を行うことのできる人材の育成に取り組みます。

また、市内の高校との連携を推進し、高校生による特産品開発などを支援するほか、シニア層の地域活動への参画を促進し、元気な高齢者の技術や知見等を活かした地域づくりを支援します。

◆主な事業

ア	平成天橋塾の開設 ○起業家育成セミナーの実施
イ	地元高校等との連携による産業人材の育成 ○海洋高校生との連携による海を活かした特産品開発
ウ	シニア人材の活用 ○地域サロン、有償ボランティア育成支援

KPI (R2)	①起業セミナー等受講者数 33人（6年間で） ②高校生と連携した取組数 4件（6年間で） ③地域サロン、有償ボランティア団体数 72団体（H26）⇒80団体（R2）
-------------	---

（3）地域で活躍する人材の育成

新規就農者や漁業に従事する人材の育成支援等、豊かな資源を有する海・里・山で働く人材の確保に取り組むとともに、都市部からの地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、地域の特産品開発や販路拡大など地域住民とともに活動する若者層を育成します。

また、今後増大する福祉需要に対応するため、福祉人材の育成・雇用を推進するとともに、市内産業の人手不足を解消するため、外国人労働者を含む人材の導入や育成を行っていきます。

◆主な事業

<p>ア 担い手・後継者育成のための就農漁促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者等及び担い手養成実践農場への支援 ○集落営農体制への支援 ○新規就農者への就農給付金制度の充実 ○新規就漁者の育成支援制度の創設 ○竹の学校による人材育成
<p>イ 地域おこし協力隊の受入強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と一体となった受入環境の整備
<p>ウ 福祉需要に対応する福祉人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉人材総合実習センターの整備支援 ○福祉奨学金貸付事業等による福祉人材の育成・雇用の推進 ○福祉職場の情報発信等マッチングの推進
<p>エ 市内産業の人手不足に対応する人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人労働者の受入体制の整備支援 ○外国人労働者の受入に係る多文化共生の推進

<p>KPI (R2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①新規就農者、就漁者数 3人 (H26) ⇒20人 (R2) ②地域おこし協力隊員数 3人 (H26) ⇒延べ100人 (6年間で) ③福祉人材育成数 250人 (6年間で)
---------------------	---

3 みやづへの人の流れをつくる

目 標	◎転入超過数（転入者が転出者を上回る人数） △141人（H26）⇒50人（R2）
-----	---

《基本的方向》

宮津の定住人口を確保するためには、市外への転出を抑制するとともに市外からの転入者の増加に努める必要があります。このため、大学等との連携などによる関係人口の創出を図り、宮津への人の流れをつくることと併せて、市内での雇用の維持や拡充、企業誘致や新産業の創出など仕事をつくり、安心して働けるような就労環境の充実を図ることが必要です。就労環境が充実すれば定住に向けた宮津への人の流れが生まれ、定住人口の減少が縮小されるとともに、商業の振興など地域経済も好循環を生み出し、更なる人の流れへとつながります。

この宮津への人の流れをつくるため、就労環境の充実とともに、低廉で質の高い住宅の確保、安心生活基盤の充実、子育て応援の強化など「住み続けたいまち」としての条件整備を進めるとともに、「みやづUIターンサポートセンター」の充実強化により、本市地域への転入を増加させます。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（1）UIJターン受入促進体制の充実強化

UIJターンの促進に向けて、移住者の受け入れに対するサポートや、移住後のサポートも含め、ワンストップで対応する体制を構築するとともに、都市部における情報発信拠点を確保します。

また、農村体験プログラム等の実施など、関係人口の創出に繋がる都市部住民と地域との有機的なつながりづくりを進めるとともに、定住促進に向けた効果的な情報発信を行います。都市部の学生を対象に、宮津において仕事や生活を体験し、宮津の魅力を直接感じてもらい、大学等の卒業後の定住促進につながるようローカルインターンシップを実施します。

受入体制の充実では、低廉で良質な住宅・住環境を確保するとともに、一定期間UIJターン者が試行的に生活できる「お試し住宅」の確保や、UIJターン者等の住宅確保のための空き家バンク制度の充実、子育て世代等が住宅を確保しやすいよう支援するとともに、暮らしやすい生活環境を整備します。

◆主な事業

<p>ア 移住希望者へのサポート体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みやづUIターンスupportセンターの充実強化 ○都市部における移住情報発信拠点の確保
<p>イ 都市農村交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家案内ツアー、田舎暮らし体験ツアーなど関係人口の創出に係る交流プログラム等の実施 ○エコツーリズムの推進 ○地域の生活を紹介するローカルガイドブックの作成
<p>ウ 定住につながるシティプロモーション等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選ばれるまちになるための情報発信 ○宮津市公式 facebook・Instagram等の開設 ○ローカルインターンシップ制度の導入 ○関係人口の創出に向けた市民参加型シティプロモーションの展開
<p>エ 定住促進につながる受入体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンク制度の充実強化 ○空き家改修等補助制度の拡充 ○定住お試し住宅の確保

<p>KPI (R2)</p>	<p>①みやづUIターンスupportセンターを通して定住した世帯数 14世帯(H26)⇒100世帯(6年間で)</p> <p>②公式 facebook のいいね!数 5,000件(6年間で)</p>
---------------------	--

(2) 企業誘致、起業支援、雇用マッチングの推進

地域資源を活かした内発型産業創出にかかる企業・事業所の誘致・立地等を進めるとともに、空き店舗や空き家等を活用した起業の促進、人材育成を進めます。

また、廃校となった旧校舎等の未利用公共施設などを活用し、IT系企業やコールセンター、サテライトオフィスなどの誘致を進めます。

加えて、近隣の工業団地等の事業所に通勤するために高速道路や公共交通機関を利用する市民に対する支援制度の創設ほか、市外企業等との雇用のマッチングに向けた取組を行います。

◆主な事業

<p>ア 地域資源を活用した企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○竹産業など地域資源を活かした企業誘致 ○IT企業、コールセンター等の誘致 ○サテライトオフィス、リゾートオフィスの誘致 ○宮津エネルギー研究所の再稼働要請・再開発の検討
<p>イ 空き家・空き店舗を活用した地域内起業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家・空き店舗を活用した新規出店支援
<p>ウ 雇用マッチングの推進と就労の場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学生等の市内企業インターンシップの実施 ○雇用促進奨励金制度の拡充 ○市外企業等との雇用マッチングの推進と通勤等への支援

<p>KPI (R2)</p>	<p>①誘致事業所数 8社（6年間で）</p> <p>②空き店舗を活用した新規出店数 20件（6年間で）</p>
---------------------	--

(3) 大学等との連携

包括協定を締結している京都府立大学、大和学園、京都産業大学及び立命館大学などの大学等を軸として、地域と大学との連携を深め、地域課題の解決を図るとともに、本市・地域で展開されるサテライトキャンパスや福祉人材総合実習センター等の誘致を進めます。

また、福知山市内に開学が計画されている福知山公立大学（仮称）や京都工芸繊維大学北京都分校（仮称）とも連携も図り、地元高校生の新たな進路先となるよう関係機関との連携を進めます。

◆主な事業

<p>ア 大学等サテライトキャンパスの誘致に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学生等の地域体験学習・フィールドワークの受入強化 ○大学と地域が連携して行う地域課題の解消に向けた取組の推進 ○市内企業等で行うインターンシップの実施
<p>イ 実習センター等の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉人材総合実習センターの整備支援（再掲） ○海洋研究センターの誘致 ○環境農業人材、福祉介護人材育成施設等の誘致

KPI (R2)	①サテライトキャンパスの立地 1件（6年間で） ②福祉人材総合実習センターの立地 1件（6年間で）
-------------	--

4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目 標	◎合計特殊出生率 1.65 (H24) ⇒1.8 (R2) ◎30代の未婚率(男性 42.3% 女性 24.1% (H22)) ⇒30代の未婚率(男性 40.0% 女性 22.0% (R2))
-----	--

《基本的方向》

全国的な傾向と同様に本市地域においても急速な少子化が進行しています。少子化の要因は様々ですが、本市においては、若者層の転出によって構造的に子どもを産み育てる層が少ないことが大きな要因であることから、若い世代が、本市において結婚から子育てにいたる希望を実現できる環境づくりが必要です。

このため、「定住促進戦略」のもと、若い世代の結婚、出産から子育てにいたる様々な不安要因を取り除き、教育・保育の充実に取り組むとともに、ニーズに応じた総合的な子育て支援を量・質両面にわたり充実できるよう努めます。

また、子育て世代の労働者が職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう取組を進めるとともに、子育ての負担感を軽減し、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（1）結婚・出産の支援

若い世代の出会いを支援する婚活事業への取組や、産前産後の保健師による訪問支援や相談窓口の開設など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる体制を整備します。

◆主な事業

ア	婚活支援の推進 ○婚活支援団体への支援
イ	子育て世代包括支援センターの設置 ○産前・産後サポート、産後ケア事業の実施
ウ	不妊・不育治療の支援 ○不妊治療費等の助成事業拡充

KPI (R2)	①婚活イベントによる婚姻件数 10件（6年間で） ②年間出生数 101人（H26）⇒130人（R2）
-------------	---

（2）子育て支援と学校教育環境の充実

幼稚園の受入年数の拡大及び夕方までの預かり保育の実施、市街地で発生している待機児童解消のための保育所の整備等、就学前保育サービスの強化・充実を図るとともに、保育所保育料、幼稚園保育料の大幅な減額を図り、多子世帯をはじめ保護者の経済負担を軽減します。

また、子育て支援サービスの総合的展開を図るため、「地域子育て支援拠点」を整備するとともに、子育て期の保護者に対するリフレッシュ事業を実施します。また、地域の子育てサロン・グループ等の連携・支援を図るとともに若い世代に伝わりやすい子育て情報の発信を行います。

集団を必要とする教育が実施できない小規模校について学校再編を進めるとともに、空調機を設置するなどより良い教育環境を目指します。

中学校においては、全校での完全給食を実施します。

また、大学進学時の保護者負担を軽減するとともに、UIJターンが促進されるよう、市出身学生への奨学金（助成）制度等を創設します。

◆主な事業

ア 子育て環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点の整備 ○子育て親子の交流促進と相談・支援体制の充実 ○子育て期の保護者に対するリフレッシュ事業 ○ペップ・キッズ・ガーデンの充実 ○地域の子育てサロン・グループ等の連携・支援 ○子育て支援情報の発信強化 ○公共交通等のファミリー割引
イ 幼稚園・保育所サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園における3歳児教育の実施、預かり保育の実施 ○認定こども園の開設 ○保育所保育料、幼稚園保育料の大幅な引き下げ ○病児・病後児保育の実施

ウ 放課後児童対策の充実
○放課後児童クラブ定員の拡大 ○放課後児童クラブ開設時間の延長
エ 学校教育環境の充実
○学校施設の整備充実 ○中学校給食の完全実施
オ 図書館の充実
○図書館の機能充実
カ 大学等進学への支援
○奨学金制度の創設

KPI (R2)	①子育て支援センター等利用者数 2,571人(H26)⇒40,000人(R2)
	②中学校完全給食実施数 0校(H26)⇒全校(R2)
	③子育てサロン・グループ等の地域子育て支援活動参加者数の増

(3) 働きながら子育てしやすい社会の実現

男女がともに助け合い互いの能力や個性を認め合うことで仕事、生活のあらゆる分野でいきいきと活躍でき、仕事と生活の調和のとれる社会の実現を目指します。

◆主な事業

ア 子育てしやすい職場環境づくり
○時間外労働の削減促進 ○年次有給休暇、育児休業の取得促進
イ 仕事と生活の調和
○ワーク・ライフ・バランス推進企業認証の促進 ○女性相談の実施 ○女性活躍推進法及び男女共同参画法に基づく計画の策定、推進

KPI (R2)	①子育て応援企業の認定数 10社(6年間で)
	②ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 27社(H26)⇒60社(R2)

5 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

目 標	◎公共交通機関利用者数 204 万人 (H24) ⇒235 万人 (R2) ◎広域連携事業数 2 件 (H26) ⇒8 件 (R2)
-----	---

《基本的方向》

人口減少時代にあっても、市民一人ひとりが安心して心豊かに暮らしていけるよう、生活拠点や都市機能の再形成、あるいはこれらを結ぶソフト・ハードのネットワークづくりなどを進めます。

さらに、京都府、近隣市町との連携により、地域全体の経済成長、高次の都市機能、生活関連機能の確保・充実等が図られるよう取り組みます。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（1）地域生活拠点と地域コミュニティの充実強化

小学校区等を単位とする生活拠点機能を維持するとともに、これらと居住地域を結ぶ地域公共交通体系の充実強化を図ります。

また、地域防災体制の充実、地域で活力を維持充実させていく地域会議の取組支援、空き家等既存ストックの活用検討など地域コミュニティの充実に取り組みます。

◆主な事業

ア 地域生活拠点の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○小さな拠点づくりの推進 ○地域公共交通の充実 ○公共交通空白地有償運送の実施
イ 地域コミュニティの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○地域創生懇談会や地域会議の活性化 ○地域防災体制の充実 ○自助・共助による地域福祉の推進 ○公民館活動の充実

KPI (R2)	①200 円バス利用者数 17 万人 (H23) ⇒35 万人 (R2) ②公共交通空白地（公共交通アクセスが1 km 圏内がない等） 8 集落 (H26) ⇒0 集落 (R2)
-------------	---

※公共交通空白地有償運送を含む。

(2) 京都府北部地域連携都市圏の形成と海の京都観光圏の推進

若い世代を中心に望まれる高次の都市機能等を確保していくため、京都府北部の市町と連携して、新たな都市圏を目指し、相互の役割分担、協調した地域づくりを進めます。

また、府北部市町や交通事業者等と積極的に連携し、全国・海外からの誘客を推進するとともに、圏内外との回遊、都市間移動等のための広域交通網の充実を図ります。

◆主な事業

ア	京都府北部地域連携都市圏の形成
イ	海の京都観光圏市町との連携強化
ウ	日本海側諸地域との連携推進
エ	交通事業者、旅行関係事業者、観光関係事業者との連携推進
オ	広域公共交通網の充実

KPI (R2)	①京都丹後鉄道利用者数 186万人 (H26) ⇒200万人 (R2)
-------------	-------------------------------------

宮津市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン/総合戦略
平成 27 年 10 月策定/令和 2 年 3 月改訂

発行 宮津市企画財政部企画課
〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手 345-1
電話 0772 - 45 - 1664
FAX 0772 - 25-1691
Email k-tyousei@city.miyazu.kyoto.jp